第４回館山市議会定例会会議録

（第２号）

1　昭和６３年１２月１５日（木曜日）午前１０時

1　館山市役所議場

1　出席議員　２７名

１番	脇田　安保	２番	永井　龍平
３番	田沢　勝信	４番	庄司二三男
５番	岩村　勝弘	６番	山崎　雅己
７番	生稲　陸	８番	鈴木　勝美
９番	山口　康雄	１０番	鈴木　忠夫
１１番	神田　守隆	１２番	榎本　春光
１３番	山中金治郎	１４番	小宮　利夫
１５番	横溝　功	１６番	石井　昌治
１７番	石井　謀	１８番	日下　君敏
１９番	川名　正二	２０番	福原　勤
２１番	辻田　実	２２番	黒川　平治
２３番	流山源次郎	２５番	渡辺　昭夫
２６番	近藤　好雄	２７番	林　豊
２８番	飯田　義男		

1　欠席議員　なし

1　出席説明員

市長	半澤　良一	助役	小倉　澄男
収入役	渡辺　弘	市長公室長	錦織　茂
総務部長	渡辺　秀夫	民生部長	小幡　清之
経済部長	安西　良一	水道課長	鈴木　信一
教育委員会委員長	杉村　芳枝	教育委員会教育長	福原　修

1　出席事務局職員

事務局長	川上　義雄	事務局長補佐	兵藤　恭一
書記	鈴木　哲	書記	鈴木　修一
書記	加藤　浩一		

1　議事日程（第２号）

昭和６３年１２月１５日午前１０時開議

日程第１　行政一般通告質問

開　　　議　午前１０時０３分

○議長（飯田義男君）　本日の出席議員数２７名、これより第４回市議会定例会第２日目の会議を開きます。

本日の議事はお手元に配付の日程表により行います。

行政一般通告質問

○議長（飯田義男君）　日程第１、これより通告による行政一般質問を行います。

締め切り日の１２月９日正午までに提出のありました議員、要旨及びその順序はお手元に配付のとおりであります。

これより順次質問を行います。

この際、申し上げます。通告質問者は以上のとおりであり、他に関連質問等の発言もあろうかと思いますが、本日は通告者のみといたします。

発言の方法は、最初の発言を２０分以内とし、執行当局の答弁は時間外、再質問は答弁を含めて３０分以内といたします。

これより順次発言を願います。

３番議員田沢勝信君。御登壇願います。

（３番議員田沢勝信君登壇）

○３番（田沢勝信君）　おはようございます。

さて、私は、すでに通告してございます５点にわたって質問を申し上げます。

まず、質問の第１点目は、亀田総合病院、国保君津中央病院あるいは当市にございます安房医師会病院などの国の未承認放射性検査薬使用による不正な保険請求問題についてであります。

千葉県社会部は、これらの不正保険請求について監査を実施し、この５日には監査結果を厚生省に報告したようでありますが、請求件数、請求金額もすでに明確になっていることと思います。新聞報道によりますと、関係した１８病院の請求件数は５８８３件、不正請求金額では２億２７７０万円にも上っております。市長は、館山市国民健康保険の保険者でありますし、関係する病院には亀田総合病院、君津中央病院等、館

山市民の利用度の高い病院が入っております。速やかに調査をし、不正請求があれば返還を求めることは当然のことでありますが、市はどのように対処してきたのかお聞かせ願いたいと思います。

また、治療を受けた患者に対して、結果的に保険適用外の薬であったことを理由に、新たな負担の転嫁をさせるようなことも絶対にあってはなりません。市長の明確な態度をお聞かせいただきたいと思います。

さらに、今度の不正請求問題に関して、厚生省は、保険医療機関の取り消しも辞さないという厳しい態度で臨む方針を明らかにしておりますが、市民の医療に影響が出ることが憂慮されます。市長の対応策についてお伺いしたいと思います。

次に、質問の第２点目は、今後の水源確保の方向性についてであります。

先般、１１月１８日、三芳水道議会の際、説明をいただいているわけでございますが、県の南部地区利水計画調査でこれまで進めてまいりました福沢川ダム計画、あるいは神余ダム計画は中断しております。県が調査中であるため、県水の導入で水源確保を図っていくのか、あるいはこれまでの計画実施をあわせて進めていくのか、いま一つはっきりした説明はその時点では聞くことができませんでした。渇水対策、あるいは館野、九重地区への水道設置、そして今、リゾート整備と水源確保は極めて重要な課題になっていることは今さら申し上げるまでもございません。県の調査結果について、過日、茂原で行われた研修会の際、県の企画部長より結論を早める旨のお話がございました。水源確保の方向性についてそろそろ出ているのではないかと思われますが、説明を願いたいと思います。

次に、第３点目は、公共下水道整備についてであります。

市民の生活環境の整備あるいは貴重な観光資源でもあります海の汚染防止という点から、今年度は生活雑排水処理施設の建設、また合併浄化槽の設置に対する補助等を実施しているわけでありますが、これらの施策とあわせてやはり基本となるべき公共下水整備を市の重点課題の一つとして推し進める必要があるのではないでしょうか。数年来、この課題について市長と質疑をしてまいりましたが、いま一つ公共下水をやるの

か、やらないのか、はっきりした答弁はないように思われてなりません。今年度は公共下水道エリアマップの作成のための調査を実施しているわけでありますが、これが調査に終わってはなりません。市長の公共下水整備に関する決意を承っていきたいと存じます。

次に、第4点目は、市の防災整備に関してであります。

国土庁は、千葉県など1都3県の南関東地域地震被害想定調査の結果を発表いたしました。この発表では、これまでの県の被害想定の2倍にもなっております。館山市地域防災計画でも大震火災対策計画では、被害想定の作成を義務づけているわけでありますが、これらを見ますと、東海地震が発生した場合、震度5の中位という調査結果を前提にしているのではないでしょうか。国土庁発表では、南関東地震の震度7以上に想定した地域に館山市も入っております。改めて市の防災計画を検討してみる必要があろうかと思うわけでありますが、市長の所見をお伺いをいたします。

最後に、館山基地でのパラシュート降下訓練、布良沖での米軍タワーズの違法射撃訓練、館山基地のヘリコプターの深夜訓練の騒音苦情について市長の対応策をお尋ねしたいと思います。

布良沖で起こったアメリカ海軍のミサイル駆逐艦タワーズの違法射撃訓練について、いまだ米軍からも外務省からも何ゆえに漁民の操業区域で、漁民の安全を無視し、かつ国際法に違反した射撃訓練を行ったのか、その原因は明らかにされておりません。この海域は、本県の有数の漁場であり、春先にはカツオ漁など本県漁民の有数な操業場であること、しかも、当日は館山漁民もまたこの操業区域で操業していたことも明らかであります。県民の安全操業と再発防止を求めた対応策について市長の考えを再度お聞かせ願いたいと思います。

さらに、11月7日、午前10時過ぎに館山基地で習志野空艇団と思われますが、パラシュート降下訓練が行われました。目撃者の話を伺いますと、プロペラ機が西側から基地に向かい、高度、スピードを落とし、パラシュート降下が行われた。飛行機着陸にしては滑走路は短いし、しかも低い高度で館山市街地に向かったらどうなるのかびっくりしたという状況であったわけでございます。安全対策上、このような危険なパラ

シュート降下訓練についてはやめていただきたいと考えますが、市長の対応策をお聞かせ願います。

さらに、ヘリコプターの深夜訓練についてであります。ここ数年来、館山基地で夜の１１時～１２時過ぎまで深夜訓練が実施され、騒音の苦情が聞かれます。市長のこれまでのお話ですと、就任当時、深夜訓練については自衛隊側と夜8時以降は訓練の自粛をするルールをつくったというお話でございますが、この際、明確なルールをつくり、騒音苦情に対処する必要があると思いますが、市長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

以上、5点にわたり質問を申し上げましたが、市長の答弁によりまして再質問をさしていただきます。

（市長半澤良一君登壇）

○市長（半澤良一君）　田沢議員の御質問にお答えをいたします。

第１点でございますが、この問題については、県の国民健康保険課に照会いたしましたところ、現在、国が都道府県から医療機関の監査結果を取りまとめている段階でありまして、報告書がまとまり次第、国が統一見解を示すことになろうということでございます。

仮に、医療機関の保険医取り消しが実施されますと、本市だけでなく全国的に影響が出るものと考えられますので、これは一保険者だけの問題ではございません。国でも患者に負担のかからない特別措置をとれないか検討中と聞いておりますので、報告書の公表を見ながら国及び県の指導や方針によりまして対処してまいりたいと考えております。

第2点の御質問でございますが、今後の水源確保の方向性についてという御質問でございましたが、県におきまして、千葉県南部地域、すなわち安房、夷隅でございますが、南部地域に長期的かつ安定した水源を確保する目的で昭和６２年度から昭和６４年度にかけて南部地域総合利水計画調査を実施中でございます。本年度は水源の確保、広域的対応について結論を急いでいるところでございます。今後の自然増やリゾート開発等による需要量に対応できる長期的な水源確保のため、他地域からの導水の方向で検討がなされ、本年度中に利水計画の成案ができるようになっているところでございます。

次に、第３点でございますが、御指摘のとおり生活環境の向上、公共用水域の汚染防止対策として、公共下水道事業は欠くことのできない重要な事業であると認識をいたしております。６３年度に引き続き６４年度は基本計画の策定を行う考えでございまして、住民の皆さまの意向を踏まえて都市計画決定、さらには水資源や長期的な財政計画等を見極めながら事業計画、実施計画へと進んでまいりたいと考えております。

具体的な年次計画につきましては、調査の段階であり、不透明な部分がかなりございますので、現時点では申し上げかねますが、早期整備に向けて環境づくりに努力してまいる所存でございます。

次に、第４点、国土庁発表の南関東地震被害想定調査結果につきましては、県に確認をいたしましたところ、自治省消防庁を通じて県に通知があり次第、各市町村に配布予定と聞いておりますので、これらの資料を入手いたしましたあとで、内容を検討の上、必要があれば見直しも含めて対処してまいりたいと考えております。

次に、第５点でございますが、まず、パラシュート降下訓練につきましては、館山地区の気象条件、降下地について安全性を十分考慮するよう要望してございます。

布良沖の米軍タワーズの違法射撃訓練につきましては、県と協議し、千葉県が外務省北米局長を通じて厳重に抗議をいたしてございます。

館山基地のヘリコプター深夜訓練につきましては、地域の住民に迷惑のかからないよう海上で訓練を実施しており、また離着陸を目的とした訓練は自粛して、午後８時までとしているというふうに聞いております。

市といたしましては、今後とも住民に迷惑のかからないよう申し出をしてございます。

以上、答弁を終わります。

○３番（田沢勝信君）　何点かにわたりまして再質問をいたしたいというふうに思います。

最初の不正請求の問題に関してでありますが、今の答弁によりますと、各県の監査結果を国が集めて、そしてこの対応について統一見解を国から示す、そのようなお話であったかというふうに思います。それはそれでわかるわけですが、市長は保険者でありますから、原則的な、基本的

な態度表明をしておくこともぜひ必要ではないのかというふうに私は思います。

例えば、この不正請求が故意に行われたのか、あるいは知らずに行われていたのか、この辺の原因についてはもちろん監査結果をまって、国がいってみれば処分等の基準は示されるんではないかというふうに思います。ここでの論議はさておきまして、この問題が起きた後の、例えば保険者と医療機関の関係、不正請求があれば当然に返還を求めるというのが市長の基本的な立場ではないでしょうか。その辺について再度明らかにしていただきたいというふうに思います。

また、治療を受けた患者と医療機関の関係でございますが、患者さんが病院に行きまして保険証を提示して、当然、患者さんにしてみれば保険医療の契約を結んでいるわけであります。しかしながら、結果的には保険が適用されない薬を使用された、そのこと自体も問題があるわけですが、患者の負担のあり方からいってどうなんだろうか、新たに保険適用外ということで患者に負担を求めてはならない、これもまた市長として明確な態度表明をしておく必要があるのではないでしょうか。

また、すでに、これに関係する患者の中には、国民健康保険の被保険者あるいはその他の団体の被保険者もいるように思われます。当然、保険医療の契約の中で、国民健康保険の被保険者であれば自己負担が３割、あるいは被用者保険であれば１割等はすでに負担をされているかと思います。これらの負担についても、今回の治療行為そのものが法に沿っていないわけでありますから、これらの負担は患者に対して返還されるのかどうなのか。

これもまた今の国民健康保険法、それらに関して考えますと、当然に保険者としての市長の明確な態度表明があってしかるべきではないのかというふうに私は思います。もちろんこれらの点について、国あるいは県からも指導がされましょうが、保険者としてやはりその辺はきちんと調べて態度表明をしておく必要があるんではないかというふうに思います。

また、いわゆる処分問題についてでありますが、不正請求金額あるいは件数そのものからみれば極めて重大な問題が発生するのではないでし

ょうか。一番金額的に多い病院を見てみますと、この中にはやはり亀田総合病院が入っております。いわゆる安房郡で高度治療を受ける病院、そのような病院は限られた病院になってまいります。そのような病院が今回のいわゆる不正請求問題で保険医の指定を取り消される、このような事態になれば、やはり高度治療は安房の市民は受けられないというふうな憂慮があります。この辺について、やはり事前に市長として県に働きかける、あるいは国に働きかける、もちろん処分を不公正にやれということを私は主張しているものではありません。市民の医療の憂慮がされるからそのような対応が必要ではないかのかというふうに伺っているわけであります。それについても再度明確な答弁をいただきたいというふうに思います。

◎民生部長（小幡清之君）　まず、最初に、保険者としての保険請求分の返還を求めるべきではないか、またさらに、患者負担にそれがやはりはね返っているんじゃないかというようなことでございますが、市長の答弁にもありましたように、現段階では県からこれに関して書類的なものは何もまだ流れてまいりませんで、電話で照会したということでございますが……。

新聞報道等によりますと、保険の不正請求ということで、本人負担３割、保険負担７割、その保険適用でもって不正請求がなされたというように解釈されるわけでございまして、ですから２番目の患者負担につきましては、従来のほかの一般の保険診療と同じような自己負担３割がなされているというように解釈しておるわけでございます。

それで、不正請求分の返還につきましては、館山市独自で各医療機関の支払い等行っているわけではございませんで、県下８０市町村が共同して国保連合会という組織をつくっておりまして、そこでレセプトの審査から支払いを一括して行っておりますので、館山市としてということよりも、この８０市町村共同して成績分の取り扱い——県からの指導がどうくるかその結果によっては、当然返還ということにくると考えておりますが、その結果によって共同して行動をとるということになろうかと思います。

また、処分問題で、保険医取り消しの問題も、新聞報道によりますと、

北海道から沖縄まで７０６の医療機関ということで、全国的な問題でございまして、国民の医療に当然支障が出るわけで、市長の答弁にもありましたように、国民に負担のかからないような形を検討しておるということでございますが、これは当然、保険医取り消しの処分によって市民の負担に影響が出るようなことがあってはならないということで考えておりますので、これも国保連合会という８０市町村共同の歩調でもって、そういう処分が出た場合に対処してまいりたい、このように考えております。

○３番（田沢勝信君）　非常にわかりにくい答弁なんですが、それはそれで私も――国保の連合会で対応していく、それはそれでわかるわけなんです。しかし、国民健康保険法の６５条を見てみますと、いわゆる不正請求に対して保険者はきちんと返還を求める権利が定められているわけです。しかも、この返還については不正に請求された額だけじゃなくて、それに１００分の１０を上乗せして返還を要求できる、こういうふうにいわゆる不正請求については厳密に法律で規定されているわけです。もちろん手続は県連合会でやるかどうかは別にいたしましても――連合会でやることになるとは思いますが、やはり私は市長に言ってほしいのは、不正請求だからやはりきちんと今後返還請求をやっていく、そういうふうにしていただきたいと思います。

それと、今、民生部長さんから答弁がありました、病院に行ったときに保険証を提示してありますから、当然自己負担はあるわけであります。そして、患者がすでに支払いを済ませているわけであります。しかし、この薬が結果的には保険がきかない薬であった、事後にそれが発覚した、そういう場合には、当然患者には事前に保険適用外の薬だということの合意をみていないわけですから、その治療行為そのものでいわゆる３割負担を含めて、国保であれば、返還を求める権利が患者の側にはありはしないのかどうなのか、その辺の確認を私は求めているんです。再転嫁なんかとんでもない話です。

実は、我が党の県会議員団の事務局が、県議会が終わった後、計数等が発表されたものですから、確認を県の方にとってございます。県の見解はそのときは３割負担、１割負担、自己負担分についても患者の側が

請求できるんだという見解を示しております。しかも、保険者が返還を求める時効があります。例えば、国立、県立、公立、これは返還を求める時効が5年、民間は10年、県の方はこの時効に対しても検討しているというお話でした。私ども、党でもそのくらいのことは確認していけるんです。私は、この質問については、事前に通告してあるわけですから、せめてそのくらいの見解はここで示していただかなければ困るわけです。この問題について本議会までにどのように処理をされていくのか、原則的な見解でよろしいですから、ぜひ市の側から示していただきたいというふうに思います。

それで、質問を先に進めてまいります。2番目の水源確保の方向性についてでございます。

先ほどの答弁ですと、これもどうも現段階では無理な質問なのかなというふうな気がするわけでありますが、実は、過日、9日の日ですか、新聞報道に、各町村の理事さんが集まってこの水源確保の方向性について検討を加えていくんだ、そんな報道がありましたが、私はその時点でいわゆる県水の導入で水源を確保していくのか、あるいは福沢川ダムの建設とあわせて県水の導入を図っていくのか、この辺はそろそろ明確な方向が出たのではないかというふうに思うんですが、出ておりませんか。

○水道課長（鈴木信一君）　お答えいたします。

方向性につきまして、明確な方向づけはまだなされていないかというような御質問でございますけれども、現在、県の南部総合利水計画の成案、これは年度内に一応方向性を生み出すということでございます。そういったことで、現在そちらの答待ちということで、対処せざるを得ないという状況でございます。

○3番（田沢勝信君）　もちろん、県は本年度内に調査結果を出すというふうになっておりますから、結論的にはそういうことだと思います。しかし、皆さんは、県の方ともいろんな接触があるわけでありますから、しかも福沢ダム等については、この間、土地の買収問題も含めて実は地元の方からも協力をお願いしてきた経緯があると思います。そういうことを含めて考えてみますと、やはり県水導入一本でいくのかどうなのか、その辺の感触といいますか、非常に関係住民も関心が深いものがありま

す。

再度、聞くわけでありますが、もちろん形式的には来年の3月に結論が出るというふうに計画がなっておりますからそうでしょうが、今までいろんな県と折衝がもたれて感触はいかがですか。

○水道課長（鈴木信一君）　県の基本的な考え方でございますけれども、あくまでも長期的、安定的な水源を確保するというような大きな狙いがございます。そういったことで、基本的には安房、夷隅の１７市町村、それと１４事業体のすべての事業体が参加をするということが一つの前提となろうかと思います。また、できるだけ早く通水をするんだというような方向で、昭和７０年を目標として他地域からの導水ということで、今、詰めを行っているというようなことでございます。

以上でございます。

○３番（田沢勝信君）　今のお話ですと、他地域からの導水をしまして、７０年度供給ができることを目標にして、１７市町村、事業体にしますと１４ですか、これが合同で進めていくんだということでありますが、そうしますと、県の方で今水源として検討されているものはどこになりますか。

それと、もう一つは、県水導入によって水源を確保していく場合に、ただいまの説明ですと、これは県の事業ということじゃなくて、もちろん県も入るんでしょうが、関係する１４の水道の事業体、これもあわせて一つの県、市町村が一緒にやる事業になりますか、私は今まで県水を引けば県が財政的にももつんじゃないだろうか、そんな論議もありましたので、その辺もできれば説明を願いたいというふうに思います。

○水道課長（鈴木信一君）　お答えいたします。

広域的な水源の場所はどこかというような御質問でございますけれども、県の方では、現在まだ公表されておりませんが、まず、広域的な水源の早期確保ということを目標といたしますと、現在、県内のダムの水需要、あるいは利用度、それから利水計画の分析をいたしまして、将来とも安定供給ができるダムからの導水ではなかろうかというように思っております。現在、まだどこのダムだということは県の方で公表されてございません。

それから、どのような形で17市町村、14事業体が参加をするかというような御質問でございますけれども、これは広域的な水道供給事業体をつくりまして、そこから14事業体が給水を受けるというような形で進むのではなかろうかというように基本的には考えております。

以上でございます。

◎3番（田沢勝信君）　水の問題について、今日の質疑の中では、先輩議員からも質問が出ますので、これで打ち切っていきたいと思いますが、最後に水の問題で1点だけ要望しておきたいことがございます。

県水を導入するにいたしましても、その供給時期が70年ということであります。そうしますと、今、リゾートの重点整備地区のさまざまな案が出ているようであります。当然、そこにはいろんなホテルあるいはゴルフ場等も含めて多量の水を使う施設の建設が予定されるわけであります。これらの施設が仮に70年前に建設されてそして水を使う、そういうことになれば、今でさえも渇水、節水、あるいはまた応援給水、あるいは川からの汲み上げで対応しているわけでありますが、当然、今度は人為的な渇水問題が深刻化する懸念がやはりあると思います。そういうことを考えますと、市民の生活に使用する水の確保を最優先する必要があろうかと思います。企業が出てくるために、そのために人為的に市民に迷惑がかかるようなことがあっては絶対にいけないというふうに思います。その辺の対応について、ぜひ市長さんははっきりした態度で臨んでいただきたいというふうに要望いたしておきます。

それと、次に、下水問題に移りますが、市長さん、やっと来年度は今年度の調査に基づき公共下水の計画をつくっていくんだという決意を示されたわけで、私もその決意は歓迎をしてまいりたいというふうに思います。しかし、気になるのは、やはりこの間いろいろ論議をやってきまして、すぐ財源の問題に話がいって断ち消えになった経過がございます。もちろん、公共下水道は住民の負担がありますし、多額の財政の支出があるわけで、当然それらを考慮しながら進めなければいけないというふうに思いますが、市長が先ほど示された決意どおりできるだけ速やかに公共下水道に着手をしていただきたいというふうに思います。

それから、次の質問の地震関係についてお尋ねしておきたいというふ

うに思いますが、市の地域防災計画の中では、いわゆる地震関係について被害想定の計画書、正式に言いますと、市内の地震が起きた場合の被害の想定を義務づけております。私どもも県の被害想定は拝見をしたことがあるんですが、市の被害想定については私ども勉強不足のためかもしれませんが、あまりお話は聞いたことがございません。多分、これは義務づけたものでありますから、市にも大地震のときの被害想定はあろうかと思いますが、もしありましたら震度幾つぐらいの地震を想定して、そしてどのくらいの災害が出るというふうに想定されているのか簡単で結構ですから御説明を願います。

○民生部長（小幡清之君）　ただいまの御質問でございますが、被害想定――人的あるいは倒壊家屋ということでの数の想定というものはまだ出してございませんで、現在検討中でございます。

○３番（田沢勝信君）　今の答弁でびっくりしているんですが、国土庁がせっかく被害想定を公表したわけですから、当然取り寄せて比較するだけのものがなければ話にならないわけです。しかも、これは地域防災計画の中ではっきりとそうしたものをつくらなければいけないというふうになっているんです。ぜひ早急につくっていく必要があろうかと思います。

私も、この１週間ばかり、あの計画書を隅々拝見をさせていただきましたが、そういうことがどこにも出てこないんです。いろんな組織体系、過去の災害の実績等の記述はあるんですが、やはり最大の地震の想定が東海沖地震の想定になっておりまして、それは震度が５というふうになっているんです。国土庁の発表では震度が７を想定しているんです。当然、防災関係の整備に関して震度が７として想定していくのか、あるいは震度を５として整備をしていくのか違いが出てくるというふうに思います。ぜひこれについても再検討をお願いしておきたいというふうに思います。

それから、最後の、自衛隊の問題でございますが、タワーズの問題については、県を通して外務省に抗議をしてあるというお話ですが、これについては、やはり館山の漁民が一番近い操業区域でありますから、当該自治体の長として漁民の安全操業をきちんと守っていくんだ、そのよ

うな決意を示すためにも、やはり市長さんみずからが外務省にお伺いして、今回の違法射撃訓練の原因の問題、再発防止について申し入れるお考えはございませんか。

それと、もう1点。ヘリコプターの深夜訓練の問題についてでありますが、先ほどの答弁を聞きますと、あの基地での離発着は8時までに自粛するんだ、あとは洋上でやっているんだという話であります。私、船形に住んでおりますが、洋上で4機編隊で訓練されますと非常な苦情が出てまいります。このヘリコプターもやはり離発着はしているんであります。

そういう意味で、もう一回確認しておきたいと思いますが、自衛隊の側としては夜8時以降は離発着は自粛するんだ、そういう話になっているんだ、当然洋上訓練なんかできませんよ、そうなりますと。4機編隊でどっかから来るのと違うわけですから、基地から飛び立って湾をぐるっと回って基地に降りる訓練をやっているわけですから、こういった実態も踏まえて夜8時以降は訓練を自粛してもらう、あるいはまた、きちんとした成文化によってルール化をするという必要があろうかと思いますが、最後にその点等についてお答えをお願いしたいというふうに思います。

○市長（半澤良一君）　タワーズの違法射撃訓練の問題につきましては、すでに県と相談をいたしまして、県を通じて、あるいは県が抗議を申し込んでおりますので、さらにこの上、申し込むというふうには現在の段階では考えておりません。

○市長公室長（錦織　茂君）　ヘリコプターの深夜訓練の件でございますけれども、田沢議員のおっしゃるように訓練の終了時間につきましては、今後もいろいろ隊と話し合ってまいりたいと考えておりますが、訓練のほかに、午後、東京都の知事からの要請がございまして、伊豆七島からの患者輸送をしておりまして、昼は東京消防庁、夜は館山の自衛隊が委託を受けているということでございます。本年は、非常に件数が多くて、10月までにすでに43回、10月だけでも9回の出動をしている、それが不思議と深夜であることで――大部分が患者は老人、それから妊婦が多いそうでございます――そういうような面から非常に深夜の

離着陸がやはり多くなっているということで、訓練以外のものでも結構あるというようなことでございますので、一応参考までに御報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（飯田義男君）　以上で、3番議員田沢勝信君の質問を終わります。

次、13番議員山中金治郎君。御登壇願います。

（13番議員山中金治郎君登壇）

○13番（山中金治郎君）　発言のお許しがございましたので、さきに通告いたしてあります次の8点について御質問申し上げます。

私は、今回、質問した項目が多うございますので、少し早口で説明さしていただきますので、御了解いただきたいと思います。

まず、第1点、新年度の予算編成期に際し、困窮する市の財政状況を直視し、その活性化を図られたいということであります。

私は、過去、市の財政運営についていろいろのデータを示し、御質問申し上げてまいりましたが、最近10、11月と視察に行かれた同僚の方々にお願いをして同一様式により財政状況の事情聴取をお願いし、今回11視察市の財政状況に館山市を加えた12市の62年度決算状況による各財政数値を一覧表に作成し、比較、検討いたしましたが、その中に驚くような財政数値が館山市に散見されました。たまたま、市は、現在、64年度の予算の編成途上のことと思われますので、これらの点を中心に再度御質問申し上げます。

その1点は、当市の財政規模が12市中非常に小さいということでございます。館山市は歳出1人当たり18万1257円で12市の中の最低で、長野県茅野市は34万1000円、これに対し53．15%としかなっておりません。さらに公債費比率は17%8と2番目に高い率で、地方債制限比率はわかっている市の中では16%3と極端な高率になっております。この2つの数値の意味するものは、1軒の家にたとえれば、子供の学費だけは何とか面倒をみるけれども、ほかのことの借金はさせないということだと思います。私は、何度かこの点について質問いたしましたが、起債も地方財政計画には財源として組み込まれている、財政

事情は決して悪くないといった内容の答弁でありました。この2つの数値を一体どのように考えておられるのか、また、現在の起債制限比率は国の定める起債許可の基準から許される適債事業は何と何か御答弁いただきたいと存じます。

また、この表から不思議に思えるのは、基準財政需要額の低額さであります。人口5万6000の当市が56億5100万余に対し、人口の少ない市の萩、塩尻など高い数値を示している。これは側面からいえば地方交付税を多くもらっていることを表わしますが、当市の財政需要額の算定資料に積算上の誤りはなかったのか、交付税の普通分については人口的にほぼ比例しておりますが、当市の低い理由は何であるか伺いたいと存じます。

また、特別交付税も当市は2億円ぽっきりとなっておりますが、これも市の最低であり、端数のないのもまた不思議な気がいたします。この特交分についてどのぐらいの財政需要を要求し、調整された費目は何で、どのくらいの額か、財政担当者でも結構ですからお答えいただきたいと思います。

さらに、地方税比率は、以前にも申し上げましたが、50%8と12市の中でトップを占め、それだけ見れば財源の豊かさを感じさせますが、内容を見ますと、人口のほとんど同じ塩尻市では当市よりも8億3700万も多い62億6200万の収入があります。構成比の50%8はほかに収入がなく極端に小さい1人当たり18万1000円の決算しかできなかった当市の財政の困窮さを示しているものです。

また、歳出中に占める人件費の割合も28%3と12市中最も高い率を占めておることがわかります。平均給与額は25万3000円と12市中の4番目ですが、上の方は人口の多い徳島、出雲、日田市で、人口の同じ塩尻市は21万1000円、この人件費の率はもちろん私ども特別職も含めますから、当市の特別職は私を含めてほかと比較して決して安い額ではありません。

その他いろいろありますが、それはまたの機会に譲りまして、このように12市の財政状況を比較検討しますと、市財政は困窮のさなかにあると考えます。これを打破していくには決して容易な道ではありません。

冷静に財政内容を直視し、前例などにとらわれることなく、予算編成上にも多くの知恵を出し合い、予算が真に６万市民のためになるよう活性化が図られなければならないと考えますが、この点市長さんはどのように考えておられるのかお伺いいたします。

次に、第２点、リゾート地区の関係について３点ほど伺いたいと存じます。

第１点、第２点は、相互に関連しておりますので、御答弁をまとめていただいても結構でございます。

第１点は、基礎調査の内容と市に関連する事業の内容でありますが、新聞などによりますと、去る５日、千葉県から国に提出されていた基礎調査を承認し、その動きは本格化すると伝えられておりましたが、この基礎調査とは館山に関していえば、本年３月市が作成した海洋性リゾートタウン基本構想調査であるのか、あるいはこれを加除したものか、また全く別のものであるのかどうか、まずこの点をお伺いいたします。

さらに、この中で、Ｄ２１に基盤整備の方向として書かれている交通網、水資源開発と下水道整備は、その内容から市が主体となる事業と思いますが、財源の乏しい市財政からいって実施が可能なものかどうかお伺いいたします。さらに、基礎調査の内容と市に関連する事業内容について伺いたいと存じます。

次に、第２点として、進出希望と計画事業の内容でありますが、進出というより参入を希望する企業は相当多くあったと思いますが、最終的な進出希望企業とその事業について伺いたく、また多くの参入希望企業から進出希望企業を選定をした基準等について伺いたいと存じます。

次に、第３点、地価の高騰化対策と土地の先行取得についてであります。６３年６月７日付全国紙に、「地価監視区域指定へ・房総リゾート千葉県」という見出しでリゾート地区内での土地の投機的取り引きや地価上昇を未然に防ぐため主要部を監視区域に指定する方向で検討に入った旨伝えておりますが、現在、すでに市内で地価高騰が目に余るものがあります。この高騰化をそのまま放置いたしますと、リゾート整備に対応しなければならない道路など公共施設整備に重大な支障を来すおそれがあります。ブームの過ぎた後、一部の土地の所有者と大手企業を除い

て一般市民の多くが泣かなければならないようなリゾート地区の指定であってはなりません。

これは後で触れますが、「新しい事業はここに、既存の商店街はこういうふうにここに」と、新と既設とを考え合わせた基本構想であらねばならないと思います。このためにも、私は基盤となる地価の高騰はすべての計画そごの基盤にも連なりますので、市は早急に地価鎮静化に手を打つべきだと考えますが、この点、県などと交渉の経過などについて御答弁いただきたいと思います。

さらに、土地の非代替性を考え、共有地あるいは大口の土地など、今のうちに先行取得をしておくべきであると考えますが、この点どのように考えておられるかお伺いをいたします。

次に、第3点、旅館、ホテル等の設備投資の融資額に高率の利子補給と融資限度額の引き上げについてお伺いいたします。

これは、過日同様趣旨の陳情書が提出されたと存じますが、当市の旅館、ホテルは観光的な各市の旅館、ホテルに比較いたしますと、建物、内部設備ともに老朽化ともいえる状況であり、夏季の海水浴は別としても、通年的な観光客の収容には莫大な億単位の設備投資が求められております。しかし、現状では、莫大な設備投資をしてもその金利負担は大きく、真に利潤に結ぶつくものは考えられず、あまつさえリゾート関係として進出予定の宿舎などに観光客を奪われる可能性さえ感じられます。このため、業者は設備投資にためらいがちとなり、重大な危機にさらされております。

この点、私どもより市側は十分承知いたしていると存じますが、この際、融資額に対し高率な利子補給の設定と預託融資枠の限度の引き上げ、あるいは特別あっせん枠の設定など時限的制度でもぜひ実現されるよう希望するものでありますが、これについて市長さんの答弁をお願いいたします。

第4点、夏季海水汚染対策についてでございますが、これは標題そのもので別に今まで多くの方々から何回となく発言があり、その都度市側は何となく回答をされておりましたが、いまだ解決をみておりません。よく新聞発表される全国の海水浴場の適、不適、汚染濃度の数字など、

その時期になりますと、保健所側の海水検査をするとわかっているはずですが、その前になぜ適切な措置がとれないのか、この問題についてはわかりきっていることでございますので、あえて答弁は求めませんが、シーズン前に海水検査の結果の発表が海水浴客の増減に大きく影響することでございますので、ことしこそはやる気を存分に出してやっていただきたいということをお願いをいたしておきます。

次に、5点目、都市再開発事業について3点お伺いいたします。

1点目、リゾート地区としてふさわしい商店街の造成ということですが、これは言うことは簡単ですが、実行するには莫大な時間と費用と労力と商工業者一人一人の絶対的な協力体制がなければできません。しかし、現在、リゾートばやりというか、一にも二にもリゾートといわれていますが、リゾート地の全容を一早く把握し、現在の各商店街がそれにふさわしい商店街として脱皮していかなければならないことだけは確かだろうと思いますが、リゾート地区としてふさわしい商店街のあり方などは全然どこの計画の中でも取り上げておりません。これでは商工業者の協力体制は得られません。少なくとも開発計画に消費者が楽しみながら買い物ができるよう、こういうような施設をこういうような程度に置いて、既設のこの商店街はこういうようになってほしいと開発計画書になければならないと思います。リゾート計画は単に進出希望の企業を受け入れるだけのものであってはならないと考えますが、市長さんはこういう点に関していかがな構想をお持ちになっておられるかお伺いいたします。

次に、公共下水道計画にあわせ、下水管共同溝の事前敷設に関することでありますが、区画整理事業や商店の近代化等実施する際に、下水管や共同溝などをその時点であわせて埋設しておけば、将来本工事のときに工事費など少なくて済むんじゃないかと考えられますが、この点事務的や技術的に可能性があるのかどうか、また、リゾートに関連して大規模な土地開発時にはぜひ必要かと考えられますので、この点も含んで御答弁いただきたいと存じます。

3点目、JRの高架線計画に関連してお伺いいたします。これは何年か前、旧国鉄の時代だったと思いますが、高架線、もちろんこれに関連

して駅舎などの話し合いを含め、国鉄側が市に接触をもったが、財政上の理由からか協力が得られず、どっか茂原にですか、計画したようですが、現在、ＪＲ等の情報によると、このあたりで館山も実施しなければという気持ちがあるやに聞いておりますが、私はふびんにして高架線計画の全貌を知りませんが、当市の都市開発事業は表の顔でる館山駅を中心に考えなければならないと思っておりますが、こういう計画と複線化の推進について市長さんが知っておられたらその計画の概要とそれに対する当市の考え方を合わせてお聞かせ願いたいと思います。

６点目、次に公共下水道計画についてお伺いいたします。

先ほど、田沢議員さんもお伺いしておりましたが、重複すると思います。当市は公共下水道は全国的にも立ちおくれており、市でも総合計画ではその事業の推進を図ることが重要な課題となっているといっており、その生活排水の浄化対策として三軒町排水路処理施設が近く完成すると聞いております。

そこで、お伺いいたしますが、当市の公共下水道事業全体のプログラムを明らかにすると同時に、農業集落排水適用地区として事業の実施地域はあるか、地域はどこか、また、現在行われている小型合併浄化槽の設置は、公共下水道、集落排水適用地区以外の地域に行うべきではないかと思いますが、この点について御答弁願います。

７点目として、大型店対策についてお伺いいたします。

去る１０日付地方紙は、ある企業の出店表明を、その前には開店済み大型店の増床計画のあることを伝えておりましたが、現在までに市とこれら企業との接触過程で明らかにされたものがあれば、それについて明らかにしていただきたい。

現在、市内の商工業者は、一部構造的好景気業者を除いて、国家経済の繁栄とは逆に不振であり、すでに幾つかの企業が転廃業に踏み切っており、その苦しみはますます増大していくのではないかと思います。いままでのように大型店を単に締め出すとか、売り場面積を圧縮していけばとかでは済まないところまできております。

当市は、かつて商圏人口は１２万を押さえていた期間がありますが、現在、公表されているものは７万８０００であります。これは何を意味

しているのでしょうか。魅力のある商店街づくりの遅れと大きな売り場面積をもつ店舗で多商品の中から選択し購入していく消費者のニードを吸収できなかったため、さらには大店法適用外の店舗を規制する地方自治体の規制等、いろいろあったが、こういうものは一体真に既設小売業者を救う道だったのでしょうか。これらは真に企業家としての精神の衰退や経済の環境の変化に遅れるという遠因にならなかったのでしょうか。

こんな前提を踏まえて、真に企業家精神の充溢する企業経営を考えながら、今、市はどんな対応を考えていかなければならないか、市長さんも実業家でありますので、よく理解されておることと思います。建前でなくて本当に苦しい商工業者を救うために、市はこれだけのことをするから、商工業者もこうしてほしいと心情を吐露してもらいたい。さらに、大型店進出後の影響調査をしておると思いますが、その内容を報告していただきたい。

最後の、失業対策事業についてでございますが、現在、新聞や各報道でマネーゲームや財テクブームとかいってはやしたてておりますが、所得格差の大きくある地方都市には顕在失業者があふれております。市の総合計画の中に五十九年三月の高校卒業生の就職状況が出ておりますが、５５％の人が県外の就職、わずか３００人ほどが県内、当市を含めて就職している状況であります。就職条件のよい弱年齢層がこのとおりでありますから、中高年齢層は求人数は就職者数以上にあっても、いろいろな条件から就職できず、職安にいっても求人カードをただめくっているという人たちが多いようです。

このような関係から、当市でも４２年度まで実施していた失業対策事業を再度実施し、中高年齢層に若干でも働く職場を与えることはできないかどうかお伺いをいたします。

以上で、質問を終わりますが、６万市民のために、今何を選択すべきかをじっくりお考えの上、御答弁いただきたいと思います。御答弁の内容により再度質問さしていただきます。ありがとうございました。

（市長半澤良一君登壇）

○市長（半澤良一君）　山中議員の御質問にお答えをいたします。

第１点の質問でございますが、まず、歳出１人当たりの金額と起債制

限比率の数値についての御質問でございますが、およそ財政規模につきましては、各地方公共団体がそれぞれ異なる環境条件の中で地域の特性や住民のニーズに合わせた事務、事業を計画的に進めている結果でございまして、一概に比較することははなはだ困難であろうかと考えます。

一例として挙げられました茅野市の場合、歳入について館山市と比較しながら見てみますと、市税収入はほとんど変わりませんが、地方交付税で約１２億円、地方債で５億円、さらに詳細についてはわかりませんが、財産収入で３２億円多いことが主な違いとして挙げられます。地方交付税につきましては、人口はともかく面積が館山市の約２．４倍あること、寒冷地補正があること等が考えられるところでございます。

いずれにいたしましても、地域の発展につながる歳出の増加につきましては、常に配慮していかなければならない課題であり、今後とも可能な限り積極的な財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、起債制限比率についての御質問でございますが、過去において他市に比較し整備が遅れていた分野であった義務教育施設や清掃、し尿等生活環境施設及び道路整備等のため、苦しい財政の中で財源確保の一手段として、また住民負担公平の見地等から起債に依存したことは御承知のとおりでございます。そして、市民の皆様も一面、利益の先取りとして享受しているところでございます。

なお、ここ数年、財政事情を勘案しながら起債を抑制し、さらに繰り上げ償還を実施しながら財政の弾力化に努めているところでございます。その結果、起債制限比率は、このままで推移いたしますと、６３年度決算においては１５％台、６４年度は１４％台、６５年度は１３％台になる見込みとなっております。

次に、現在の起債制限比率で許される適債事業は何かという御質問でございますが、実際に起債が一部制限される比率の数値は２０％でございます。したがいまして、現時点で何ら起債が制限されることはなく、地方財政法で定める文教施設、土木施設等、適債事業のすべてにわたり地方債をもって財源とすることができる状況でございます。

次に、地方交付税における基準財政需要額の積算に誤りはなかったかとの御質問でございますが、基準財政需要額は法律で決められた計算方

法に基づくものであり、基本的には誤りはございません。

次に、普通交付税の低い理由及び特別交付税の御質問につきましては、総務部長より答弁をいたします。

次に、予算編成についての御質問でございますが、従来から予算の編成にあたりましては、歳入につきましては社会経済情勢等あらゆる資料に基づいて適切な財源確保に努めるとともに、歳出につきましては、歳出全般にわたりスクラップアンドビルドの原則に立ち、事務事業を根底から見直し、厳しい優先順位の中で選択し、同時に市議会議員の皆様方をはじめとした市民の英知を集めながら編成しているところでございます。今後とも時代の動向を的確にとらえ、住民のニーズに対応した事業の実施に配慮するとともに、財政の弾力性の確保を図りながら、計画的な市政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、第2点、リゾート地区の指定についての御質問でございます。

まず、第1点、基礎調査と海洋性リゾートタウン基本構想についての御質問でございますが、基礎調査につきましては、総合保養地域整備法、いわゆるリゾート法に基づき基本構想の承認を受けるべく、市町村の意向を受けて県が調査したものでございまして、本市におきましては、海洋性リゾートタウン基本構想との整合を図ってまいったものでございます。

次に、基盤整備の御質問でございますが、事業の実施につきましては、国、県事業の推進並びに国、県の補助事業の導入を積極的に図り、計画的にその実現化に努めてまいる所存でございます。

次に、基礎調査の内容でございますが、房総リゾート地域整備構想として、富津から銚子に至る9市25町3村、約17万8000㌶のうち、11の重点整備地区を設定し、重点整備地区整備方針、公共施設の整備の方針等が県において策定されております。

この中の、市に関連する事業内容でございますが、重点整備地区として2地区が設定されており、主要な民間開発計画は次のとおりでございます。

まず、南館山マリンパーク計画は、西岬地区の海浜部及び林間部で、開発内容は、マリーナ、ゴルフ場等スポーツレクリエーション施設、カ

ルチャーセンター等教養文化施設、ホテル、別荘等宿泊施設、漁港を利用したレストラン、観光施設等の販売施設の計画であり、開発企業は三井不動産株式会社、日本国土開発株式会社の共同事業体でございます。

次に、館山レインボータウン計画は、館山から西岬地区に至る林間部で、開発内容は、体育館、ゴルフ場等スポーツレクリエーション施設、図書館等教養文化施設、クアハウス等休養施設、別荘、ホテル等宿泊施設、販売施設、定住者の生活サービス施設等の計画であり、開発企業は株式会社オークエンジニアーズでございます。

さらに、太陽海岸平砂浦計画は、神戸及び富崎地区の海浜部及び林間部で、開発内容はマリーナ、ゴルフ場等スポーツレクリエーション施設、野鳥観察舎等教養文化施設、健康管理センター等休養施設、ホテル、リゾートマンション等宿泊施設、販売施設等の計画であり、開発企業は株式会社熊谷組でございます。

次に、進出希望企業と計画事業の内容でございますが、進出企業と計画事業につきましては、基礎調査の内容で御説明したとおりでございます。企業を選定した理由につきましては、1　海洋性リゾートタウン基本構想と整合する計画であること、2　特定施設等が総合的、一体的に計画された相当規模の地域であること、3　地域振興、地域活性化に貢献する計画であること、4　積極的な開発計画があり、整備の見込みがあること、等から総合的に判断したものでございます。

次に、リゾート地区内の地価高騰化対策についてでございますが、国土庁では、リゾート法に基づく基本構想の承認にあわせて、国土利用計画法の規定による監視区域の指定を各県に対し指導しており、三重、宮崎、福島の各県においては、基本構想承認と同時期に指定がなされております。

本県についても、年度内の基本構想承認が見込まれておりますので、地価の動向等を含め県と協議を行っており、指定後の事務処理、対応等について近隣指定市から情報を収集するなど準備を進めております。

土地の先行取得についてでございますが、リゾート法に基づく民間開発用地の取得は、原則として民間事業者が行うこととなっております。公共施設整備の用地については、市が取得すべきものと考えております。

次に、大きな第3点、旅館、ホテル等の設備投資のための融資に高率の利子補給と融資の限度額の引き上げについてという御質問でございますが、当市の中小企業資金融資制度は、昭和63年4月より貸付限度額につきまして運転資金300万円、設備資金500万円に引き上げを行ったところでございまして、今のところ変更は考えておりません。

高額の資金を要する施設の改善等につきましては、県制度資金であります中小企業振興資金を活用するよう指導を行っております。

なお、今後、リゾートの推移をみながら、将来の問題として考えたいと思っております。

次に、大きな第5点でございますが、この点につきましては、どうも御質問の趣旨に沿うかどうかわかりませんけれども、リゾート地としてふさわしい商店街の造成という御質問でございますが、現在、リゾート地としての魅力ある商店街とするため、西口土地区画整理事業、東口の再開発事業等の整備を計画し、進めているところでございますが、特に西口地区につきましては、リゾート地としてふさわしく、楽しく買い物ができるまちとすべくイメージづくりをするための調査をしているところでございます。

次に、小さな第2点、公共下水道の下水管や共同溝などの線的な施設の整備計画と土地区画整理事業、市街地再開発事業等の面的な整備計画は、基本的には整合性が図られるべきものと考えておりますが、各事業の都市計画決定等の事務手続きや事業の採択要件、さらには住民コンセンサス及び財政状況等総合的な実施環境が求められることから、これらの整備が並行して行われることは非常に難しい面があるわけでございますが、経済的、効率的な面からも整合のとれるものにつきましては十分検討、配慮してまいりたいと考えております。

また、大規模な開発行為につきましては、企業者の責任において、下水の共同処理施設の設置や電線等の地中化を開発計画に含め、高質な居住環境や空間の創出に努めるよう指導しているところでございます。

次に、ＪＲの高架線計画についてでございますが、高架線計画、いわゆる連続立体交差事業につきましては、踏切の自動車交通量、電車本数等から補助対象事業の採択要件を充足しておらず、現時点では事業化の

見通しは大変難しいというのが実情でございます。しかしながら、交通環境、市街地整備、土地利用の面から、市としましても必要な事業でありますので、事業主体となります県に対して事業化を要望しているところでございます。

また、ＪＲ内房線の複線化につきましては、千葉県知事を会長とするＪＲ内房線複線化期成同盟等を通じまして、関係機関へ実現化の要望を行っておりますが、現段階では、非常に厳しい、難しい状況にございます。今後も引き続き積極的な働きかけを行ってまいる所存でございます。

次に、大きな第６点、公共下水道の進捗状況についてでございますが、公共下水道調査は、資料の収集から整理の段階に入っており、下水道整備構想エリアマップにつきましては、集合処理可能な地域の線引きは一応完了し、地理的、社会的条件等を考慮しながら区域の設定を進めているところでございます。

次に、小さな第２点の御質問でございますが、公共下水道事業全体のプログラムにつきましては、田沢議員にお答えしたとおりでございますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、農業集落排水事業としての適用地区についてでございますが、下水道整備構想エリアマップの策定中でございますので、地域の有無、場所等は申し上げる段階に至っておりませんが、事業の性格から農村地域において適用する箇所があるのではないかと考えております。

また、小型合併浄化槽の設置につきましては、現在、策定を進めております下水道整備構想エリアマップとの整合を図りながら進めてまいる考えでございます。

次に、大きな第７点、進出大型店の増床計画が伝えられているが、その内容と対策についてという御質問でございますが、忠実屋につきましては全く折衝はございません。したがいまして、現在のところ具体的な事項は不明でございます。また、ジャスコにつきましては、去る１０月２８日、建物設置者でありますジャスコ株式会社及び核テナントであります扇屋ジャスコ株式会社の連記により大規模小売店舗増床計画書が提出されております。これによりますと、主な内容は、延べ床面積４５８３㎡を３万５１９５㎡に増床、そのうち店舗面積２８００㎡を２万３６

２２㎡に増床、鉄骨鉄筋コンクリート造り４階建て、開店日昭和６４年１２月１日となっております。

商工業者を救うための手だてはという御質問でございますが、最終的には個々の企業努力と責任において実施すべきものと考えております。今までも商店街の活性化あるいは整備につきまして援助、指導してきたところでございます。これからの事業といたしましては、東口再開発事業及び国道１２７号沿線の銀座商店街整備に行政といたしましても援助協力してまいりたいと考えております。

次に、大型店出店後の影響調査についてでございますが、これにつきましては、館山商工会議所において出店直後、３ヵ月後、６ヵ月後の３回アンケート調査が行われております。これによりますと、時が経過するに従って全般的に売上高は回復に向かいつつあるということでございます。

次に、第８点、雇用の機会均等に恵まれない地方都市の対策として失業対策事業を実施せよということでございますが、緊急失業対策法による失業対策事業につきましては、昭和４６年１０月１日に現に失業者であり、かつ失業対策事業に就労している者についてのみ効力を有することとされておりまして、新たに同法による失業対策事業を起こすことは困難と考えられます。

○総務部長（渡辺秀夫君）　普通交付税及び特別交付税についての御質問についてお答えいたします。

まず、普通交付税が低い理由ということでございますが、これは各年度の基準財政需要額にもよりますが、基本的には基準財政需要額に比較して基準財政収入額が多いということでございます。

次に、特別交付税についての御質問でございますが、６２年度の特別交付税の額は２億円ぽっきりではなく、決算でもお示ししたとおり、１億９９５６万８０００円でございます。

それから、まず、この要求項目等について述べてみますと、観光地であるとか、基地対策、都市整備、道路建設、防災対策、上下水道、辺地対策、災害、商工対策、コミュニティ対策、漁業対策、農業振興対策、福祉対策、文化財保護、行財政改革、交通安全対策、病院、医療体制、

教育施設、放送施設等、18項目にわたっておりまして、この特別の財政需要がありまして、その結果としまして、決定額が1億9956万8000円になったものでございます。

このうち、災害や水源開発等一定の指数によって計算され、12月に交付されるルール項目分については4103万1000円であり、そのほかについては3月交付分がございまして、これが1億5853万7000円となっております。この3月交付分については、国――自治省でございますが――県等が市町村の特別の財政事情等勘案しながら、額を決定するものでございます。

以上でございます。

◎13番（山中金治郎君）　御答弁をいただきましたが、納得できない点が何点かありますので、再質問をさせていただきます。

財政規模につきましては、今後、可能な限り積極的に財源の確保を図るという御答弁がございましたが、先ほど申し上げました、館山市を入れて12市の財政状況をこうやってつくってみましたけれども、この中で館山が何とかならないかなということで見たので、ちょっと館山と似通っている中でたまたま防衛施設があるところが千歳と館山だけです。それだけをちょっと見てみましたが、館山の場合が先ほど言いましたように、1人当たりの歳入額が18万9827円、千歳が29万782円ということなんです。そういうことですから、大分これは国からの交付金が多いわけでございますので、館山とそういう施設は比較にならないことかと思いますけれども、国の交付金をいただくのにやはりそういう施設があるわけでございますので、何とかそれを利用さしていただいて国からの交付金を余計いただくという方法はないものかということが一つございます。

この前、私は、北条の六軒町の商業の人たちに呼ばれて言われたことが、今、館山のこの六軒町の今までの一番目抜き通りの商店に嫁が来なくなったんだということ。それともう一つが、若い人はみんな館山から出ていっちゃうんだということで、その中で店員さんの女の人たちは、館山に残っているのはお婿さんもらう人、いわゆる養子をもらう人たちが館山市に勤めている。それで、その人たちがどこに養子を求めるかと

いうと、やはり今、若い人は館山に余りいない、一番若い人が集まっているところは海上自衛隊の基地だということを言ってました。何とか若い人の消費人口をふやすようなことを考えてくれないかといわれたこともございます。しかし、この問題は非常に大変なことで、社会党さん、共産党さんにいわせるといろんな難しい問題があろうかと思いますけれども、しかし、今ほかの方ちょっと見て、よくわかりませんけれども、ただそうやってそういうものがあるところは非常に国の金が来ている。これはもちろんいろんな意味で協力もあるいはしなければいけないかと思いますけれども、そういうことが、ここでちょっと比較が出ましたものですから、非常に難しい問題があろうかと思いますけれども、しかしこういったことも、将来前向きに検討すべきじゃないかと思いますので、ひとつ将来の懸案として申し添えておきます。

それから、起債制限比率が、大分抑制に努力しておるので、65年になると13%ぐらいになるということです。これは将来の積極財政の転換に大分期待が持てるような数字になってまいりましたので、将来思いきって、また大きく起債をして産業投資ができる方向でお願いをしたいと思います。

この中で、一つだけ質問申し上げますが、先ほどちょっと言いましたけれども、人件費がちょっと高い。これは予算規模が小さいからなおそれが出てくるかわかりませんけれども、人件費が高い。そこで、きょうの時点でラスパイレス指数は幾らになっているのか、またこういうことが交付税の査定について影響がないのかどうか。その点だけお答えいただきたい。

○総務部長（渡辺秀夫君）　今の時点でラスパイレスは108．4でございます。

いろいろいわれているのは――110ということを随分いわれておりましたけれども、今の段階ではありませんが、高い方でございます。

○13番（山中金治郎君）　次に、リゾート地区の指定にからんでお伺いをいたします。

御答弁聞いておりますと、3ヵ所に現在進出希望があって、企業が今いろいろと折衝の段階にはいってるようですけれども、この中に全部あ

るのがゴルフ場でございますが、そうしますと既存のゴルフ場を入れると館山市内に5ヵ所になる。そのほか近隣町村でもかなりそういった計画がございますが、私はちょっと心配だなという気がしてならない。しかし、このことについては、このあとの議員さんがかなり質問を予定しておるようでございますので、これは後の方に譲りますが……。

ヨットハーバーが2ヵ所計画があるようでございますが、その収容能力は何隻ぐらいなのか。その点お知らせいただきます。

○経済部長（安西良一君）　ヨットハーバーの収容能力という御質問でございますが、西岬地区のいわゆる内房地域に入りますが、南館山マリンパークという一つの計画がございますが、ここで計画しておりますのが２２０艇でございます。それから、外洋といいましょうか、太陽海岸平砂浦計画といいまして、相浜、大神宮の沖合いというようなことになりますが、そこでの収容能力が１０００隻が予定されています。

以上でございます。

○１３番（山中金治郎君）　今の収容能力にからんでですけれども、随分大きな数字になっておりますが、ちょっと館山市以外で恐縮ですけれども、もしおわかりになったらば、リゾート計画で千葉県全体の中で大体どのくらいを県は考えているか、おわかりになったらばその点お伺いいたします。

それと、地域振興と地域活性化に貢献する計画ということ、そういうような計画だということでございますけれども、このような施設ができると地元の業者にどのようなメリットを与えるのか、その点もあわせてお答えいただきたい。

○経済部長（安西良一君）　県内のヨットハーバーの関係でございますが、今、ちょっと数字を持っておりませんので、後ほど御回答申し上げたいと存じます。

２番目の、リゾート開発によります経済波及効果はどういうものがあるかという御質問でございますが、簡単にいいますと、各消費の拡大あるいは関連産業の振興につながってくるということがいえるかと存じます。

具体的に申し上げますと、観光産業あるいは農業、水産業の生産物の

販売、あるいはみやげ品等の製造業、それにからみます商店での販売、あるいは交通関係、レクリエーション用品の販売、こういったものが考えられると思います。そのほかに最も大きいメリットといたしましては、雇用の拡大につながってくるということがいえると思います。

なお、その他の関係といたしましては、当然いろいろ開発事業を行うわけでございますので、建設関係が活況を呈してくるだろうというようなことが考えられます。あと、それができましてから、施設の管理とか、そういうものでもメリットが出てくるのではないかということが予想されます。

そのほか、県や国におきまして、道路だとか、いわゆる公共事業で行います事業に拍車がかかってまいりまして、整備がなされてくるというようなメリットもあるかと存じます。

そのほか、税収等についてもいわゆる山林を開発しまして宅地にすれば、それだけ評価が上がりますから、税収の面でも上がってくる。そのほか売り上げに対しても税収が伸びてくるというようなことがメリットかと存じます。

以上です。

○13番（山中金治郎君）　今のことなんですが、雇用、建設、管理とか税収、これはわかりますけれども、私がある企業にこの前聞いたことがあります。「あんたのところここへ何をするんだ」、山の上に池つくって、船を浮かべて、そして海に浮かんでいる船、いろんなものをながめながらボートをこぐんだ。その回りに別荘地を張り付ける、高級ホテルもつくる。もちろん運動施設もつくります。そして、夜になると、そのホテルに集まってきて、皆さんのコミュニケーションを図る。別荘地もつくるんでそこにショッピングセンターも張り付けますということなんです。

今、大手企業というのは何でもつくっているわけです。あのスカイラークでもわかるように、全部売るものを企業の中から持ってくる。もちろん、今度は道路ができますと、中央から来るのが1時間から1時間半で来ちゃいますから、そういった自分の関連のところは持ってきて、そこで、それをその場所で消費して、売り上げは全部本社に持ってくると

いうこと。残るのはごみだけになっちゃう。

ですから、私は消費の拡大とか産業の振興ということは、最初から企業に対してよっぽど条件をつけていただきたい。そういった、そこで使うもの、食料品にしてもいろんな使うものは地元の商店を利用するということを最初から条件をつけていただくことを、私はここでお願いをしておきます。それがないと、何のために広いところを安く提供したのかわからなくなっちゃうので、その点をひとつお願いをいたします。

それと、もう一つ、地価高騰対策ですが、公共施設に関係する用地は取得するということでございますし、また、地価の高騰を監視するんだということでございますので、これはきちっとお願いをしたいと思います。

ただ、これで心配するのが――この間、私、湯沢に行ってまいりました、ＮＨＫなんかで非常にさわいでおりますので。そうしますと、湯沢の町は交付税の不交付団体ですから非常に豊かです。１人当たりの予算規模も５２万円ぐらい、館山の３倍くらいの金持ちなんです。それでも最初のうちはぽつぽつマンションが建ってきて、地価が上がってきたんで、税収も伸びるということで非常に喜んでおった。ところが、新幹線がらみで一気にそれがふえちゃったもんですから、今まで坪２０００円のところが５０万になっちゃったという。ですから、公共事業も今まで１０００ｍつくる予算で１０ｍしかできないということなんです。これは大変なことです。ですから、後でいろいろな規制を設けて追いかけているけれどもとても追いつかない。大変なことになっちゃって頭を抱えているのが実情なんです。

ですから、館山はこれからやるわけですから、そんなことはおそらくないと思う。市長さんはじめ優秀な皆さんが大勢いらっしゃるんですから、そういうばかばかしいことはないかと思いますが、その辺で私は土地の先行取得ということをお願いしているわけなんです。

この辺で、一般のところは企業にというんじゃなくて、広いところあとわずかしかありませんから――道路なんかなくたって構わない、道路をつくるのは幾らもつくれるんですから――そういう広くて比較的安いところは市の財政で、何とか先行投資でほしいと思います。その辺はぜ

ひひとつ考えていただきたい。これはお願いをしておきます。
次に、３点目の利子補給の問題ですけれども、これは御答弁によりますと、今度利子補給の預託融資が３００とか５００万に上げましたという努力は、私は皆さん評価しますけれども、問題は先ほど言いましたように、宿泊施設の改善資金というのが３００万、５００万じゃできないんです。文化生活した人が館山に来るわけですから、ですからマンション住まいなんかしている人がゆったりできるようにするには、かなり投資をしなくちゃならないということでございますので、限度額の引き上げを何とかお願いできないだろうかと思います。
これ言いますと、県の設備資金をお使いなさいということですが、ここに県の制度資金や環境衛生公社、金融公庫、そういうふうないろんな資金もございますけれども、それに私はお願いしたいのは、そういった資金に非常に財政が厳しいんで、予算規模が小さいんで、非常に技術的に難しいと思いますけれども、そういうふうな資金に市の預託融資のように利子補給を１％上乗せというようなことの適用を何とかお願いしたいと思いますが、この点についてお願いできませんか。お答え願いたい。
○経済部長（安西良一君）　先ほど、市長の方から今後のリゾートの推移を見ながら将来の問題として検討していきたいというような回答があったわけでございますが、さらに、そういうものをにらみながら県下の情勢等もひとつ調査してみたいというように考えております。その上でどうするかを処置したいというふうに考えております。
以上です。
○１３番（山中金治郎君）　これは財政事情厳しいんで、ここでこうするという答弁を期待するのは無理かと思いますけれども、ひとつ何とか前向きに検討してください。前向きに検討するということはお約束できますね。
○経済部長（安西良一君）　こういう関係につきましては、どちらかといいますと大型規模に対します融資というような形になるかと思いますので、これらについて今まで全く検討したことがございませんので、ひとつ調査をさしていただいて判断をさせていただくというふうにお願いをいたしたいと思います。

○１３番（山中金治郎君）　ひとつ今の問題は前向きに検討してください。

県の設備資金にしても、今、言いました環境衛生金融公庫ですか、そういった金融機関にしても、いろいろなこういうものがあるわけでございますので、それらをそういうふうな業者の皆さんに、「こういう方法ありますよ、あんたのところは、たしかこれを利用したら……」、そういうふうな相談の窓口的なこともしていただきたいと思います。

それから、次に移りますが、都市再開発のことでございますが、これはお聞きしますと、西口の方も本当に楽しく買い物ができるようなまちにするように今、調査しているということでございますから、その点は了解いたしますが、この問題と共同溝のことにつきましても、なぜ私がこういうことを言うかといいますと、館山は今まで開発が一番遅れているわけなんです。ですから、これからやるわけでございますから、館山の駅周辺の商店街を通るだけでも楽しい、買い物が非常に楽しくできるということにするには、やはり今までのように道路を広げて区画整理をして、駐車場をつくるだけじゃだめなんです。ですから、どうせここでもってリゾートの指定に入るわけですから、本当に館山に来るのが楽しいと思えるような構想も、この際ここへ取り込んでいただきたいということで、私は出したわけです。

それで、一つお伺いしますが、共同溝というのはなかなか技術的にも難しいということのようですけれども、少なくとも表通りから電柱の姿を消して、そこには街路樹が植わるとか、そういったようなことは可能のように思えるが、その辺どうでしょうか。

○経済部長（安西良一君）　ただいまの無電柱化といいましょうか、大通りから電柱を引っ込めるというようなことでございますが、いわゆる地下埋設は東電さん等ともお話をしている中では館山のような状況のところでは無理だ、いわゆるビルが大きな道路について建ち並んでいるような状況のところだったら可能であるけれども、ぽつんぽつんとあるようなところ、あるいは小さい商店があるようなところでは無理ですよ、しかしながら、それと同じような効果というようなことから期待できるものが無電柱化、今、山中議員さんがおっしゃったようなものでしたら

可能だというようなことでございますので、事業ごとに検討さして、できるだけそういうような方向で進める考えでおります。

それから、先ほど御答弁を後ほどということで保留さしていただきましたんですが、私どもの方で、今、手に入れておりますのが、ヨットハーバーでは、銚子市と鴨川市、それに館山ということでございまして、なお銚子、鴨川につきましては収容隻数等につきましては不明でございます。

以上でございます。

○13番（山中金治郎君）　今の御答弁聞きまして、当市の再開発に対して本当に将来楽しみながら買い物ができるようなすばらしいまちにしますよということと、電柱にしましても、表通りから電柱の姿は見えなくて、都市の街路のようなものができますとすばらしくなりますんで、そうなればさすが館山市だ、市長さんの行政手腕はすばらしいということになろうかと思いますので、ひとつそのようにお願いをしたいと思います。

それと、ＪＲの高架計画でございますが、お話聞いておりますと、県と諮って何とかそういうふうな方向に今は難しいけれどももっていきたいという、複線をからんでそのような御答弁のように承りますが、問題は、ＪＲも営利企業でございますので、大勢の人が館山を目標として、館山に集まるようなことになれば当然解決すると思いますので、今、もちろんリゾート問題が大きく浮かび上がっておりますので、いろいろな計画があろうかと思いますが、大勢の人を館山に引きつけようとするような構想なりありましたらお答え願いたい。

○経済部長（安西良一君）　何と言いましても、リゾートによります集客という以外にはないかと思います。以上でございます。

○13番（山中金治郎君）　これは再三のお願いになりますけれども、私はやはり大勢の人が館山を目標にしてくれるようなものをつくれば、おのずから解決すると思いますので、そこで、もう一回ここでもってお願いしておきますけれども……。

この前も言いました噴水の問題で、そういったよそにもないものを、本当に世界的なものを、そんなに大きく金がかかるわけじゃありません

から、ここへ噴き上げてもらえれば館山に集まってくると思う。実は、きのうも駅長のところでちょっと話した。「そういうものをやってくればすぐこういう問題は解決する方向にいきますよ」ということを言っておりましたんで、ですから、私は本当にすばらしい、館山市をこれからつくるわけでございますので、そのようなものを計画の中に取り込んでいただきたいということを再度お願いを申し上げまして、次に移ります。

下水道の計画の問題ですけれども、この中で、農業集落排水のことでございます。これを何とか計画に入れていただきたい。といいますのが、河川の汚濁というのが――今、館山湾のヘドロが多い一番の元は川から流れてくる汚物なんです。ですから、その川の上流の部落、農村地帯、そういうところの集落排水というのは公共下水道と並行して取り上げていただきたいと思います。これは要望しておきます。

それと、小型合併槽のことなんですけれども、これも時間がございませんからお願いをしておきますが、大体下水道計画というのは２０年ぐらいかかるようですけれども、問題は下水道計画に入って供用開始が今後早くて１０年ぐらいにもしできるところあるとすれば、そういう地区に合併処理ができたとしますと、そこでまた受益者負担が二重になってまいるわけでございますので、こういった合併槽の設置についてはそういうふうな公共下水道とか、これからの集落排水のような計画以外のところへひとつ重点的に設置をお願いしたい。そういうことは可能なんでしょうね。その点だけどうでしょうか。

◎民生部長（小幡清之君）　基本的にはそのようなことで考えてまいりたいと思います。

◎１３番（山中金治郎君）　大型店の問題なんですけれども、時間がなくなってすみませんが、お答えを聞いておりますと、今、増床計画が出されているのが２万平米以上という数字で、これは非常に大きい、増床というのとちょっとおかしいなと思いますけれども、そうなってきますと、それを受理して、どういうことで対策を考えているのかということ。

前に、６万７０００平米の申請が出てきたものを１万平米に取り込んで、その中の一番大きな店舗が駅前の核店舗になるわけですが、そのこ

とについてはどういうふうになるのか。再開発と並行して進めているということかと思いますが、そうなってくると、再開発ができないと、十字屋さんを含んでショッピングセンターができない。できないままに片方に２万平米なんていう店が現実にできたとする。先ほど６４年度だといいますから、そうなってくると、本当の商圏の流れというのは全部向こうにいっちゃって、それでなくとも六軒町通りが歯が抜けたように閉鎖していくわけですので、非常に大きな問題だ思う。その辺についてのお考えをお聞かせ願いたい。

最後の、失対の問題については、できればもう一回そのような方向で検討してもらいたいということで打ち切りますが、今の問題だけひとつお聞かせ願いたい。

○経済部長（安西良一君）　審査の関係でございますけれども、大型店の進出につきましては、やはり商業活動調整協議会に商工会議所の会頭が諮問をいたしまして、そして審議され、答申をされ、それに基づいて決定していくというような流れになると思います。

なお、十字屋さんの出店が再開発が延びれば困難になるのではないかという御質問でございますが、御案内のように、現在、市といたしましては、いわゆるＡ街区について全体で再開発をお願いしたいということでお願いをしているわけでございます。その中で、やはり十字屋さんとすればあるいは早く出店をしたい、開店をしたいという心づもりもあるのではないかという感じがいたしますが、市といたしましてはそうされますと全体的な開発ができないわけでございます。したがいまして、何とか一緒にやってほしい、それまで待ってほしいということで、現段階ではお願いをしているというのが実態でございます。

以上でございます。

○議長（飯田義男君）　以上で、１３番議員山中金治郎君の質問を終わります。

午前の会議はこれにて休憩とし、午後１時再開といたします。

午前１１時５９分　休憩

午後　１時０１分　再開

○議長（飯田義男君）　午後の出席議員数２７名、休憩前に引き続き会

議を開きます。

次、21番議員辻田　実君。御登壇願います。

（21番議員辻田　実君登壇）

◯21番（辻田　実君）　4点にわたりまして御質問を申し上げたいと思います。

今回の質問は、いずれも市政の根幹をなす基本的な問題でございますので、ひとつ次元の高い御答弁をお願い申し上げます。

まず、第1に、リゾート開発と水資源の問題についてお伺いをいたします。

館山市の観光開発は、昭和32年に国定公園に指定されて以来、近代的な観光都市への脱皮が図られてきたと思います。同時に、昭和41年に当時の友納知事によるところの南房州観光開発拠点構想が発表されまして、当時の安房水産高校並びに水産試験所の移転先も決まったかに聞いておるわけでございますけれども、これらの大構想も夢と化してしまったわけでございまして、非常に残念に思うわけでございます。さらに、48年には、西岬、神戸地区が休養村の指定を受けまして、また観光地へ大きく飛躍するだろうという期待が市民の中にあったわけでございますけれども、これらも当初、予想していたほどに成果を上げることはできなかったんじゃないかというふうに思うわけでございます。

そうした中において、今回は、これらの観光開発計画をさらに上回るリゾート法に基づくところのリゾート開発計画というものが進んでおるわけでございますけれども、この観光開発に際しましては、いろいろな問題をクリアしなければならないわけでございますけれども、何といっても絶対的に問題になるのは水の問題であろうと思うわけでございます。この水の問題なくしてリゾート開発というものはあり得ないわけでございまして、この点についてこの辺でもって具体的にお伺いしたいわけでございます。

この点につきましては、昭和35年に西岬、44年に南部、47年に西部のそれぞれ簡易水道が設置されたわけでございますけれども、この設置に際しまして、非常に水資源の調査が行われたわけでございますけれども、結果的には地下水並びに表流水の乏しいことが明らかになった

わけでございます。これは絶対的な欠乏という状況であるわけでございまして、この自然的な条件というのは今日も変わっておらないことは自明のとおりでございます。

したがいまして、昭和４４年に増間ダムの完成、さらに５２年には作名ダムの完成によりまして、水対策につきましてはそれなりの対応をしてきたわけでございますけれども、これとても現在の市民の水事情に十分対応できたものとはいえないと思うわけでございます。

それにもかかわらず、こうした状況の中で、リゾート開発により５０００人、１万人の人口増ができた場合に、これらの人に対するところの水の供給というものはどのようにして考えていくのか、この点を明らかにしてもらいたいと思うわけでございます。

すなわち、現在の市の水道事業は、計画給水人口は御案内のように５万１２００人でございます。１日当たりの最大給水量は２万１３４０㎥でございます。これ以上の増加は非常に困難な状況にあるというふうにいわれております。具体的にこの状況を克服する手だて、手段というものはどのように考えられるか。

先ほどの田沢議員の質問に対しましては、県の水資源総合調査に依拠して、そして解決を図りたいという抽象的なことでございますけれども、リゾート法は御案内のように発足以来１０年を一応年度としているわけでございますから、この１０年内にこの県の総合計画を待っておったんではとても間に合わない。間に合わないということになれば、リゾート計画も過去に幾つかの例のように全く挫折してしまうという事態を招くんじゃないか。非常に大変な状況にあると思うわけでございます。

特に、山中議員の質問に答えられた市長の答弁にありますように、市長はリゾート開発に非常に熱を入れていることにつきましては、私も敬意を表するところでございます。特にウェルネスファミリーリゾート構想はすばらしいものだというふうに思っております。この構想に基づいた計画によりまして、サンシャインリゾート、さらには南館山マリンパーク計画等の膨大な計画が盛られたところの基本調査が１２月の５日に国土庁から承認されたということでございますから、やがてこれらの事前審査等を経まして、近い将来には実現の運びになろうというふうに思

うわけでございます。

この2つの計画が、予定どおりに完成されるならば、サンシャイン計画におきましては、その事業規模が公表されておりますように660億円、さらには南房総マリンパーク計画につきましては680億円、合わせて1200億円の総事業費を投下したところの開発でございますから、これは館山市始まって以来の最大の事業になることは間違いないわけでございまして、この期待というものは非常に大きいわけでございますけれども、なにせ水資源がない。そして、今、市民に供給している水をカットしなければ送れないという状況の中では、全くどうにもならないという事態になっているんじゃないかと思うんですけれども、この点については国土庁の認可がおりた現在の段階においてはやはり明確にしていかないと、これ以上市民に対して夢を与えること、現実との調和、こういうものについてきちんとしていかなければいけないと思うんですけれども、この点を明らかにしてもらいたい。

具体的にこうしたところの構想、ゴルフ場だとか体育施設だとか、マリン構想、ヨットハーバー、こういうような水を非常に多く使う施設であるわけですから、水がない中でもってどうなるのか。ここら辺はやはり明確にしていただきたいと思います。

次に、第2問に移ります。教育施設の充実と神余小学校の問題についてお尋ねを申したいと思います。

市内には11の小学校と4つの中学校がございます。この小、中学校の校舎は老朽化が非常に進んだために、昭和36年以来、神戸小学校を皮切りに20年間にわたりまして鉄筋化が計画的に進められてきたわけでございます。現在では、神余小学校以外の全部の校舎の改築が完了したわけでございますけれども、この間の苦労は大変なものであったと思います。

しかし、神余小学校は、昨年度において大がかりな修理がなされまして、雨漏りはなくなりましたが、50年以上も経過した木造校舎であるために、改築された他の学校と比べると現状においては多くの問題を残すものと思われます。

8年前に、神余中学校が三中に編入された際に、教育委員会は神余小

学校の関係者に対して、小学校は現状のままでいきたいということを明らかにしたそうでございまして、これに基づきまして、地元の人たちは小学校用地の確保に奔走されておったことは御案内のとおりでございます。しかし、世代も変わりまして、こうした状況というのは立ち消えになって、今、静かに推移していますけれども、非常に静かなだけに私は問題があろうと思うのでございます。

そこで、お伺いをいたします。神余小学校の改築はどのように現時点でなっているのか。あと何年後に改築をする予定なのか、その見通しを具体的に教えていただきたいと思うわけでございます。

次に、3番目の質問に移ります。交通渋滞の解消についてお尋ねを申し上げます。

市役所通りと国道128号線の交差する、通称南町交差点の渋滞は再三議会でも取り上げられ、その都度解消できるような答弁がなされてきました。しかし、現実は渋滞がひどく、最近では市民の中からも投げやりぎみの声が聞えるようになり、市政に対する無能、無策を口にする人まで出てきているような状況は堪え難いものがあると思うのでございます。

私は、これ以上、今のまま放置しておくことはできないというふうに思います。緊急対策を立て、解決をしなければならないと思いますけれども、市長はこの解消について緊急に改善するお考えがあるのか、特にお伺いを申し上げたいわけでございます。

さらに、具体的にいつごろまでにどのような形でもって解消の方法を考えているのか明らかにさしていただきたいと思います。

次に、正木の交差点についてお伺いします。正木地区は三芳村の玄関口になるわけでございます。昔は三芳村に府中等があり、那古地区はその商店街として非常に繁栄をしてきたわけでございます。しかし、最近では那古地区の商店街も停滞傾向にあり、何とか活性化をしなければならないという地元民の世論は非常に高いものがございます。幸いに、国道バイパスの一部開通によりまして明るい見通しも出てきたわけでございますけれども、そこでこれと関連してお伺いをいたします。

三芳村から亀ヶ原、そして正木に至る県道和田丸山館山線は改良工事

も順調に進み、最近では歩道もでき上がりました。しかし、那古地区に入る手前からこの工事もストップされたままの状態にありますけれども、何ゆえ一気に那古の起点、すなわち１２７号線に至るまで延長工事ができなかったのか、その理由をお聞かせいただきたいと思います。

そして、この際、市長を先頭に県に対して一日も早くこの工事が完成されるように、実現するよう働きかけを県に対していただきたいと思いますが、この点についてはいかがにお考えになるでしょうか、お伺いしたいと思います。

また、市役所通りから三芳村に右折する正木の三叉路になっているところの交差点でございますけれども、非常に狭く、大型車がスムースに運転できません。この地域の道路は三芳、丸山、平久里から館山に入る玄関口でもあり、それにふさわしい道路をつくることが必要であろうと思うのでございますが、この点については那古地区の活性化と正木、那古地区の住民の願望であるという点を考慮いたしまして明確な御答弁をお願い申し上げる次第でございます。

最後に、第４問に移ります。市制５０周年記念事業と天皇陛下の御病気についてお伺いをいたします。

館山市が５０周年を迎えることができましたことは、市民とともにこの上ない喜ばしいことでございます。この意義ある５０周年の記念事業のアイデアを広報等に募集したことは非常に賢明であったというふうに思います。そして、５０周年事業計画の策定会議が設置され、さらにはこの市民会議と並行して５０周年記念事業の企画検討委員会がつくられまして、記念行事の骨格がまとめられたことは非常に喜ばしいことでございます。

しかし、アンケートによって出された市民の意見と企画委員会で検討された事業は予算に制約をされ、十分なものとはいえない面もあるように伺っております。１０月に、先ほども質問にございましたように、茅野市を視察した際に、茅野市は人口４万８０００でございますが、３０周年記念行事として１５億円を投じて郷土博物館を建設し、ちょうど視察に行った翌日がそのオープンという、非常に偶然的な視察でその状況を見てきたわけでございますけれども、館山市はこのような大規模な予

算をもった事業はできないにしても、企画委員会でまとめた行事を予算が十分満たされないということであれば残念であるわけでございますけれども、これらの事業に対するところの64年度の予算的な裏づけはどのように考えておられるのかお伺いします。

次に、記念行事と天皇陛下の御病気でございますが、私は、昭和28年5月6日に平砂浦の砂防林の植樹を目的に館山に来られた天皇陛下と市民の関係というものは非常に深いものがあろうと思い、天皇陛下の病気については一市民として一日も早く御平癒されることを願ってやみません。

しかしながら、病気になられている天皇陛下に対しまして、全国的に異常ともいえるところの自粛ムードが漂い、市民生活にも大きな影響を与えているわけでございます。館山市でも城まつりが中止され、商工会議所の青年部の祝賀会が中止され、さらに名誉市民である小高熹郎先生の出版記念会も中止となっておるわけでございます。

そこで、お伺いいたします。政府と宮内庁は、繰り返し天皇陛下の病気と関係なく市民の楽しみについての行事は中止しないようにと発表していますが、発表どおりにいっていないのが現実でございます。現在の様子では、来年もこうした状況が続くものと思いますが、市長は50周年記念行事にあたり天皇陛下の病気をどのようにお考えになるのか、計画した記念事業を予定どおり実施されるお気持ちなのかどうか、この点についてはっきりとさしていただきたいと思います。具体的には50周年記念行事、さらには花火大会、ことし中止になった城まつりについては、準備の都合もあることであり、この際明確な態度を示していただきたいことを要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

(市長半澤良一君登壇)

○市長(半澤良一君)　お答えをいたします。

大きな第1点は、リゾート開発と水源についてということでございます。

まず、その小さな第1点にお答えをいたします。現状の給水能力は1日1万8100トンで、1日最大給水量は1万6398トンでございますので、一般需要者の自然増を考慮いたしますと、新規大口需要者に対し制

限せざるを得ない状況でございますが、現有施設の改良及び有効的活用を行い、最大限の努力をしているところでございます。

次に、第２点でございますが、水資源がないためリゾート開発が難しいのではないかという御質問でございますが、田沢議員にお答えいたしましたとおり、南部地区総合利水計画調査によりまして対応してまいる考えでございます。

大きな第２点の質問は、教育長から御答弁申し上げます。

大きな第３点、交通渋滞の解消についてでございます。

まず、第１点、南町交差点の交通渋滞についてでございますが、御指摘のとおり、最近２店の大型店が開店いたしましたこと、また、朝、夕の通勤時間帯における混雑等によりまして、交通渋滞が発生している状況については十分承知をいたしております。

その解消策といたしまして、交差点改良をする計画で、現在、各地権者の方々に対して用地交渉を進めているところであり、用地の取得につきましては最終段階に入っていると館山土木事務所より伺っております。

また、交差点改良とは別に、主要地方道館山白浜線のバイパスを計画しているところでございまして、その早期実現を県へ要望しているところでございます。その他、関連いたします諸施設につきましても、計画的に実施をしているところでございます。

次に、第２点、正木の交差点の交通渋滞の問題でございますが、本年２月の交通量調査によりますと、全体の交通量から推して、交通に支障を生ずるような渋滞ではなく、信号による一時的な滞留であると認識をいたしております。また、亀ケ原方面から正木交差点を左折し、市道１５４号線から館山バイパスへの出入りが困難ということでございますが、暫定供用中でございますので、いましばらく御理解を賜りたいと思います。

なお、県が行っております県道和田丸山館山線の改良工事――歩道工事でございますが、これにつきましては交通安全、交通環境の向上につながるものでございますので、地権者の御協力が得られるならば、引き続き早期整備を要望してまいりたいと思います。

次に、大きな第４点、市制５０周年に関連しての御質問でございます。

まず、予算の裏づけについてでございますが、来年度に迎えます市制施行50周年の事業につきましては、企画検討委員会と市民会議の皆さまからの御提言は十分に尊重し、限られた予算の中でございますが、できるだけの配慮をいたしたいと存じます。

次に、天皇陛下の御病気との関係でございますが、まず、天皇陛下の御病気が一日も早く回復されることを願うものでございます。御病気は御病気といたしまして、来年度は館山市ができて50年という大きな節目の年でございますし、それぞれの記念事業に参加される方々にとりましても記念となるものと考えます。このような意味から、50周年の記念事業は計画どおりに実施いたしたいと考えております。

また、観光まつり等、観光行事につきましては、観光行事運営委員会において、昭和64年度行事の検討をしていただきましたが、現段階におきましては実施する方向で進めているというように聞いております。

以上、答弁を終わります。

（教育長福原　修君登壇）

○教育長（福原　修君）　神余小学校の校舎の整備でございますが、最近では教室棟屋根のふきかえ、室内塗装、照明器具の増設等、環境整備を実施いたしており、児童の学習に影響のないように努めております。

なお、校舎の建築の具体的計画についてでございますが、現在のところ立てておりません。

以上でございます。

○21番（辻田　実君）　それでは何点かにわたりまして再質問をさせていただきます。細かく、わかりやすく質問をいたしたいと思いますけれども……。

今、新聞等を見まするとと、三芳水道の水が非常に不足しておるので、何とか利用を節約してもらいたいというPRをする準備をしている、こういうことを聞いておるわけでございますけれども、現状はどの程度給水状況が逼迫しているのかお尋ねをしたいと思います。

○水道課長（鈴木信一君）　お答えいたします。

まず、三芳水道企業団の増間ダムの現在の状況でございますが、貯水量が28万6000トン、総貯水量が52万トンでございますので、現在、

５５．０％ということでございます。

なお、今後の計画といたしまして、現在、平久里川から日量４０００㌧の汲み上げを行っているというような現状でございます。

以上でございます。

○２１番（辻田　実君）　これまで数年、市への要望、さらには陳情等ございまして、館野、九重地区の水道の未設置地域がいまだに設置されてないという事情は何にあるのか、改めて確認させていただきたいと思います。

○水道課長（鈴木信一君）　お答えいたします。

館野、九重地区、未給水地区の問題でございますが、現在、水源の手だては――過去に地下水の取水ということで進めてまいったわけでございますが、地区住民の方々の同意が得られなく、現在、未給水になっているわけでございます。

なお、今後、新しい水源、具体的に申し上げますと、まだ結論は出ておりませんけれども、南部総合利水計画の中で水源を確保していきたい、そのような考え方を持っております。

以上でございます。

○２１番（辻田　実君）　今、この三芳水道が非常に危機になっているわけですけれども、三芳水道については館山市内の上水道と昨年ドッキングして、相互に協調し合うということになったそうでございますが、館山の水を緊急に向こうにやって、何かＰＲをしなくてもよいように思われるんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○水道課長（鈴木信一君）　お答えいたします。

館山市水道と三芳水道企業団との間におきましては、緊急連絡管が布設してございます。こういったものを緊急の場合は使うにいたしましても、やはり館山の市内から富浦あるいは三芳の奥までは送りきれないというような状況でございます。

以上でございます。

○２１番（辻田　実君）　送りきれないという状況については、水がないからということなのか、安易に送るというと、今度は館山の方の水道も危なくなるということなのか。この点についてお伺いします。

○水道課長（鈴木信一君）　お答えいたします。

この問題につきましては、結局、管網上の問題があろうかと思います。それと、配水池の高さにも問題があろうかと思います。

以上でございます。

○２１番（辻田　実君）　この点については、いかに現有の水事情が大変か、館山市の人口は５万７０００おるわけでございますけれども、計画給水人口は５万１０００というようなことでもって、現状の水すら、ちょっと雨が降らないということになりますと、これは給水がかなり困難になって、市民に協力を呼びかけなければならないという状況であるわけです。

私は、聞くところによりますと、過日、アクシオンというリゾートホテルができたわけでございますけれども、ここは水ができないために一時は中断するんじゃないかというようなことで、関係者も私のところに再三陳情してもらいたいということで来まして、非常に困ったものだと、何とか計画どおり実施してもらいたいということですけれども、制限給水等でもってようやくオープンにこぎつけたという、非常に苦労なされたようでございますけれども、今、あすこに対する給水はどういう状況になっているのか。その後の状況についてお聞かせいただきたいと思います。

○水道課長（鈴木信一君）　お答えいたします。

アクシオンの水の使用状況でございますが、１日最大給水量――これは夏のピーク時でございますが１６０トン、それと夏の２６日間の平均をいたしますと１０９トン、なお、１１月、１２月の月平均を見ますと３６トン、このような水の供給を行っております。

以上でございます。

○２１番（辻田　実君）　アクシオンはリゾートホテルとしては中程度だというふうに思うんですけれども、それでもそれだけの水を使う。そうすると、今、計画されておりますところの館山のリゾート開発計画というものになりますと、特にゴルフ場、マリンセンター、こういうようなものについては非常に水を使うということでもって大変です。芝生もしょっちゅう水やらなきゃいけないわけです。そういう中でもって、水

がなければたたないし、例えば５００人収容のホテルができるということになれば、アクシオン以上の水を使うわけでございますから、この水はどこから持ってくるんだということが具体的に出てくるわけですから、この水がなければどうにもならない。そして、リゾートというのは長期滞在型、ウェルネス構想というものが基本になっているわけでございますから、健康づくりです。そういう中ではやはり水というものを使うのが、リゾートイコール水といってもいいぐらいなものになるわけですけれども、これであったんでは、リゾートは進まないんじゃないかというふうに思うわけでございます。これ以上はこの点については詰めませんけれども……。

そこで、ひとつ明らかにしてもらいたいのは、これは市長の方から答弁もらいたいんですけれども、南部地区の総合的な利水計画というのが今、県で進められているということでございますから、この状況については先ほどの田沢議員の質疑でわかりました。しかしながら、計画が終わっても、じゃあそれによって水をつくるということになれば、かなりな大事業を要するだろう。どんな小さなダム一つつくったって５年や６年かかる。利根川の水もってくるにしたって１０年やそこらかかるだろうということがいわれるわけでございます。そうすると、この間リゾートを進めなきゃならない、すでに基礎調査の認可のおりている段階で、来年、再来年にある程度進めなければ、みんな大手も逃げていっちゃいますよ。そういうことは水問題について思われるわけでございますけれども、この利水計画というものは、はたして向こう５年以内に実現できるというようなものなのか。１０年ぐらいはかかるだろうというふうに思われるわけでございますけれども、ここら辺の見通しはどのように立てておるのか。この水がすぐリゾートに関係するのかしないのか。この水がなければリゾートはできないというふうに思われるんです。市民の水を回さなきゃリゾートなんかできませんから、市民生活はどうなるのかという問題は足し算、引き算の問題として出てくるわけでございますから、そこら辺について――利水計画とリゾートの関係、どう考えているのか御答弁願います。

○水道課長（鈴木信一君）　お答えいたします。

リゾートの水問題あるいは市民の給水の問題等、それから南部総合利水計画の関係でございますが、現時点ではリゾートの水需要の水量は確定はしてございませんけれども、館山市で予定されております3企業、これは早くみましても68年に発生する、約200ﾄﾝ、それから69年には250ﾄﾝが予定されるわけでございます。なお、70年を予測いたしますと、リゾートの水需要が2600ﾄﾝ、それから、それに関連する企業等で1200ﾄﾝ、プラスいたしますと3800ﾄﾝが予定されるわけでございます。

これを総合的にいたしますと、68年度に1日最大給水量1万9400ﾄﾝと見込まれた場合に、公称施設能力は1万8100ﾄﾝというような数字が出まして、1300ﾄﾝの水不足が出るわけでございます。今後のこれらの対応といたしまして、9月議会にお願いをいたしまして、現在工事施行中でございます女堰の揚水の改良、それから導水管の布設工事、今後の計画といたしまして、長堰の改良等によりまして、日量2700ﾄﾝ程度の増量を図りたい。なお、夏場対策の改良等行って、現有施設の改良及び有効的な利用を図り、対応していきたい、このように考えております。

以上でございます。

○21番（辻田　実君）　小手先の答弁でもって、水問題の解決にならないと思うんですけれども、リゾートができて、本格的なリゾートという形で営業を開始された場合に、この10年間、今の状況でも渇水期には水を節約してもらいたい、私のところなんか水源から遠いものですから、夏になると水がちょろちょろしか出なくて、非常に困るというような状況であるわけです。これが営業の面でそういう状態になりましたら、お客は一遍で来ません。市民の場合には多少がまんしてもらって、ちょろちょろしていても間に合いますけれども、リゾートということでもって館山に来て、やれやれここでもってウェルネスに浸ろうという中でもって、水が出ません、1日がまんしてください、風呂に入るのをがまんしてくださいなんてやりましたら、一遍でだめですよ。相当の余裕がなければそういうものは出てきませんよ。ここら辺については、これ以上私は質問しても平行線をたどると思いますので、この点については真剣

に考えてもらいたい。

もうリゾートも正念場に来たわけでございますから、この水問題との対決の中でもってどうするかということを明らかにしますと、市民に対してやはり夢を売っただけでもって、あと政治に対する不信というものが非常に出てくるのではないかと思いますので、その点については、そういうことでお願いしたい。

南部利水計画といったって、これは全く雲をつかむような話で、ある、あるというだけでもって、5年も10年も先の話をこのような中でもってリゾートなんてとても進まないんじゃないかというふうに思うわけでございますけれども、この点を明らかにしてもらって、市の当局も認識してもらいたい。私は十分認識していますから、どうしていこうかということについては協力を惜しまないわけでございますので、お互いに議会も執行部も協力してこの問題に対処していきたいということを付け加えておきたいと思います。

2問目でございますけれども、神余小の問題でございますけれども、率直にいいまして、存続していくということでございますけれども、現在、改築の計画はないということでございますが、ないということでは済まされないんじゃないかというふうに思います。極端に格差がひどいです、他の学校との問題。それから、地震に対して、あの50年以上経った木造校舎、非常に危険だと思います。他のものは鉄筋になりまして、震度6、7ぐらいはだいじょうぶだということになっておりますけれども、木造でも震災後の建物でございますから、ある程度耐震設備はなっておりますけれども、もう根っこから腐っております。50何年ですよ。外形はきれいにしましたけれども、内容的には非常に大変という中でもって放置することは、教育の機会均等という面からも問題があろうと思うんですけれども、この点については存続していくということだったら、早急に鉄筋化してやっていかなければならない。

教育はそのときそのときによって行われるものでもって、そのときに行わなければ、3年先なり4年先にやり直しがきくというものではないわけでございますから、常にベターな施設を、そのときの小学校3年生、4年生に対してはそれなりの教育を全力で施さなければならないという

問題があるわけでございますから、その点についてはどのように考えるのか。当然、見通しがないということでもって済まされるというふうに判断しているのかどうなのか。この点についてしつこいようですけれども、お尋ね申し上げたいと思います。

◎教育長（福原　修君）　お答えいたします。

現在、神余小学校の一番大きな問題は、生徒数の絶対的な減少にあるわけでございます。ことしは１年生が３、２年生が５、３年生が４、４年生が９、５年生が７、６年生が４、計３２名。来年度も現在の推量でいきますと３４名、将来、ほとんど４０名前後、こういうような見通しでございまして、私たちにとりまして、生徒数の絶対的な減少ということにつきましては非常に頭を悩ましているわけでございます。

このような生徒数の減少からくる大きな問題といたしましては、当然、学校は複式学級というシステムで授業を行っているわけでございます。複式学級というのは１年生と２年生を一緒に授業をやる、３年生と４年生を一緒に授業をやる。これは基準が決まっておりまして、１年生を含む場合は１２名、２年生以上であれば２０名、そのようになっておるものですから、現在では３学級でやらなきゃいけないわけでございますが、特に県にお願いをいたしまして、４学級にしていただいて、１名教員の増を図っている、そして、学習の力を落とさないように努力いたしております。

しかしながら、このように努力はいたしておりますけれども、教師の努力、それから生徒の努力、地域の方々の努力、こういうものにも限界はございます。そういう状態でございますので、このような危機的減少を解決するには、御指摘のように少しでもベターな教育を与えてやらなきゃいけないということで、現在、私たちが考えておりますことは、他校との統合という問題が出てきているわけでございますが、この統合につきましては、やはり小学校のその地域における役割、ただ単に学習の場としてではなくて、その地域の文化センター、あるいはいろいろなスポーツセンター等を意味しておりますので、そう軽々しくは事は運ばないわけでございまして、その統合を図るためには地域の方々の全面的な了承を得なければいけない、このように私は考えております。

そういうような、大きな見通しの中で現在神余小学校の教育を考えておりますので、神余小学校の他校との比較における劣等性といいますか、この問題を解決するためには統合以外にないじゃないかというのが、現在の私の考えでございます。そういう努力をいたしておりますので、御了承いただきたい、このように思います。

以上でございます。

◎21番（辻田　実君）　今、教育長の見解の中でもって、統合という問題も考えなければならないだろうということが正式に答弁されたわけでございますけれども、この問題については決着がついているんじゃないですか。8年前に、当時の教育委員会は、神余中学校の統合はするけれども、小学校については統合をする意向はない、したがって、これは設置するというようなことでもって期成会ができて、土地の物色等にも駆け回っておったわけですけれども、先ほど申したようにその後立ち消えになっている。

そういう中でもって、最近にわかに神余地区については、市は統合ということを腹の中に思っているので、校舎がぼろくたになれば音を上げるだろうから、やがて統合になびいてくるだろう、制裁的な措置をとっているんじゃないかという不信の声があるわけです。

教育に対して不信の声があるということは、大変なものでございます。中には、今、幼稚園の生徒で来年入るのが5名いるそうです。神戸とか他の館山市内の学校に行っておるので、この人たちがまた神余に帰ってくるというような、小学校に入るときは地元にいくというような不自然な状態もあるという中で、いろいろ考えなきゃならないということだけれども、市の方は何の相談も音沙汰もないというのが現況のようでございます。

私も、2、3日、あの地域の随分広範な人たち、若い人、中年の人、年寄りの人から聞きましたけれども、それぞれの意向は持っておりますけれども、今、あそこでもって一番大事なことは、神余小学校の問題について神余の区民との対話が欠けておるというふうに思われるわけでございますけれども、この点についてはいかようか。

そして、私は、統合の方向があるということだったら、明確に検討し

て伝えないと大変な誤解を招く。教育委員会の見解はそういうものはないというふうに判断しているし、また、地元ではそのように把握しているということでございますから、教育長の見解がそうであるとすれば、教育委員会の見解が非常にゆれていると判断をしなきゃならないんですけれども、そこの統一見解を明らかにしていただきたい。

○教育長（福原　修君）　お答えいたします。

統合問題につきましては、私が就任当時、議会でも答弁したとおりでございます。なぜ、変わったかということにつきましては、要するに生徒数の絶対的な減少でございます。生徒数が非常に少なくなりまして、現在、生徒数の減少からくる悪影響というんでしょうか、そういうような影響が神余小学校の児童、生徒にも出てきているわけでございます。

それは、どのようなことかと申しますと、例えば、人間関係が極めて固定化しまして、１年生で序列が全部決まって、そのまま６年までいってしまう。あるいは、多数を必要とするスポーツが十分にできない。教職員の数が少のうございますから、したがいまして出張等がありますと、それを補充するのに非常に先生方も苦労する。子供たちには個性が伸びないし、競争心がなくなってしまって、将来、大規模の中学に入った場合、非常に最初なじむのに困る。こういうような神余小学校独特の一つの雰囲気が出てまいりまして、何とかしてこれを是正しなきゃならないということで、数回、地域の区長さん等にも教育委員会の方針だけはお伝えしまして、いろいろと話し合いももちまして、何とか市の教育委員会の方針に賛成していただけませんかというような話は地域の方にお願いしてあるわけでございます。しかしながら、了承が得られないというのが現実でございます。

私の個人的な考えでございますけれども、あくまでもこの問題につきましては、地域の方々の了承を得られなければスムースにいかない、こう考えておりますので、ねばり強く今後とも地域の方々とお話し合いを続けたい、こう思っているわけでございます。

以上でございます。

○２１番（辻田　実君）　この問題については、ひとつ認識を新たにしてもらいたいと思います。

大体、政治の中において、税制を改革する内閣というのは3つぐらい首が飛ばないとなかなか改革ができないというようなことが国際的にもいわれておりますし、また、小学校、中学校の統廃合は教育長や当局者の2人や3人ぐらいが犠牲にならないとなかなか実現しないというようなことでもって、いろいろな苦労があることはわかっておりますけれども、そのぐらいのやはり腹を据えてかからないと、神余小学校が少ないからといって甘くみると大変なものでもって、それほど大変なものだということは私どもよく承知しておりますので、教育委員会もひとつ腹を据えて、統合の方向が出るんだったら、本当に教育委員みんなとにかく首を洗って臨まないと、とてもじゃないけど話が進むものじゃないということを指摘して、私は今後そういうような形でやっていただきたい。

中途半端だけは教育の中については許せません。神余の問題はよけて通れる問題じゃありませんから、その問題については論議してますと長くなりますから、私も協力いたします。どうなるかわかりませんけれども、方向が決まった中で納得するようになれば、全面的に協力する所存でございますので、そういう観点に立って対処してもらいたい。このように思います。

それから、最後になりますけれども、この交通の問題でございます。正木の道路でございますけれども、交通調査等によって渋滞がないということでございますが、1つは、今、あすこの亀ケ原から館山市の市役所通りに通ずるところの農道バイパスというのができた、このためにある程度緩和されたということを言われておるわけでございますけれども、その点についてはどうなのか。結果について。

○経済部長（安西良一君）　全くそのとおりでございまして、あの道路ができましてから、非常に交通緩和ができたというように理解しております。

○21番（辻田　実君）　あれは農免道路じゃなくて、つい最近までは普通の車は通っていけませんという看板が立っておったんですけれども、最近はその看板もはずされたそうでございますけれども、あれは農免道路です。歴史的に見ましても、那古地域の状況から見ましても、県道として和田・丸山・三芳・館山線というものがきちんとできていかなけれ

ば那古地域の発展もありません。三芳なんかの場合はあそこしかないんですから出口は。やはりそこは交通量の多い、少ないにかかわらずきちんとした道路をつくることが地元の館山の義務であろうし、またそのことをやらなければ館山市の発展、那古地域の発展もないわけでございまして、交通事情がバイパスなり、そういうものができたから、少なくなったんだから、あれでいいんだというわけにはいかないと思うんですけれども、この点についてはどのように考えておるのか。

◎経済部長（安西良一君）　県道和田・丸山・館山線、それから館山の方にまいりまして、千葉県の南総農業青年研修所から左折いたします道路は、もともとは農道ではございましたけれども、市道として認定してございます。路線番号は２１３４、２１３２という２本の路線になっております。

交通渋滞についてどうかということでございますが、いま申し上げましたように、この研修所の前を通っておりますのは県道でございます。したがいまして、現時点では非常にスムースになってきているというのは、私どもも認識しておるわけでございますが、まだ込むという、あるいは線型が悪いというような場合でございましたら、先ほど市長の方から答弁がございましたように、地域の皆さまがその辺の御理解をいただければ、市といたしましても申し入れをしていきたいというふうに思います。

◎２１番（辻田　実君）　あの道路が那古の入り口でとまっているわけでございますから、非常に不自然です。早急に那古の市街まで、１２７号線までやらなければいけないと思うんです。やりかけて中途半端というそしりを免れないです。県ということじゃなくて、先ほども市長も地元の要望があればということですけれども、地元の要望はあると思います。私も相当の人に聞いています。したがいまして、ぜひ地元の人と一緒になって県に対して実現方を要望していただきたいと思いますけれども、やっていただけますでしょうか。

◎経済部長（安西良一君）　地元からの要望があればやります。

◎２１番（辻田　実君）　消極的な答弁で残念でございますけれども、地元の人とよく話し合って、やるものは最後まできちんと成し遂げると

いうことをしていただきたいというふうに思います。

もう１点、時間がありませんけれども、南町の交差点については、改良工事とバイパス線の進捗によって緩和できるということでございますけれども、どのぐらいの時期で緩和できるのか、いままで何回か道を広げたとか、一方交通をつくったとか、それによってもう大丈夫ですというようなことを言ってきながら、依然としてできていない。できてないという中の不信というのは大変なものであるわけですから、これについてはこれで大丈夫なのかどうなのか、その点について確固たる回答をいただきたいと思います。

◎経済部長（安西良一君）　南町の交差点の関係でございますけれども、これにつきましては、先ほど市長の方から答弁ございましたように、いま用地交渉の最終段階に入っておるというように聞いております。それで、整備は６４年度できればやりたい、来年度やりたい、こういうふうに伺っております。

◎議長（飯田義男君）　辻田　実君の質問を終わります。

次、１５番議員横溝　功君。御登壇願います。

（１５番議員横溝　功君登壇）

◎１５番（横溝　功君）　４点についてお伺いいたします。

まず、第１点でございますが、昭和６４年度の予算編成方針についてでございますが、年末から年始にかけまして、６４年度の予算編成が本格化するでしょう。

地方財政は、一般的には税収の好調に支えられ、６２年度から６３年度へと積極的な展開を示しており、当市もその傾向にあると存じます。６４年度におきましては、消費税の動向、国庫補助率復元問題の行方など予算編成では地方財政が大きく影響を受ける問題が控えており、予算編成には御苦労が多いと存じます。そして慎重の上にも慎重に編成しておられると存じます。

そこでまず、６４年度の重点施策はどういうものなのか、さらにはまた、どの程度の予算規模なのかをお伺いいたします。なおまた、議会からの要望に対しどう対処なさるお考えなのかをお聞かせ願います。

第２点、水道問題についてでございますが、市民の日常生活において

水は最も大切なものでありましょう。水道を取り巻く環境は厳しく、水源の確保は一段とむずかしくなりつつあると申せましょう。そこで、現在の施設の概要と将来の展望をお伺いいたします。さらにまた、展望の一つでありましょうが、市長が県営水道の導入を図っておりますので、特に詳細にその見通しをお聞かせください。

第3点、道路問題についてでございますが、まずバイパス問題ですが、遅々として進まない感があります。市は64年度までに完成できると申しておりますが、念のためいま一度完成時をお伺いいたします。

次に、私は道路網の整備は交通混雑を解消し、市民生活の上からも不可欠のものとして何度となくお伺いしたところですが、今回また改めて次の点についてお伺いいたします。

萱野の方からの道路と館高前県道を直線化することが叫ばれて久しいのですが、これがどうなっておるのか、その見通しをお伺いいたします。

次に、高井地区から上野原地先の国道までの農道ですが、これはまあ整備されたといえるでしょうが、この道路幅で安布里の方へと延長し、でき得れば安布里山にトンネルを設け、南条に通じさせるお考えがあるかどうかをお聞かせください。

次に、都市計画道路として決定されてはおるが、もう実情に合わないものが何線かありますが、これをいつまで放置しておくことはゆゆしきことです。そこでこれが決定の取り消しができないものかどうかをお伺いいたします。

なお、交通戦争といわれる今日、道路行政は非常に大事です。一層の御尽力をお願いいたします。

4点、リゾート問題についてでございますが、第四次全総の中で、必然的に取り上げられてきた通称リゾート法は、全総そして新全総、第三次全総に成果があまりなかったことと、サービス産業を発展させることが内需拡大のため重要だと指摘し、中曽根首相がこれを携えて訪米し、実行を国際公約するに至ったことを踏まえるとき、今度こそ失敗は許せないとしておるところです。

千葉県においては、去る6月国土庁に提出した房総リゾート地域整備構想の基礎調査について同庁の了承があり、今月10日、県、関係市町

村、民間企業をメンバーとする房総リゾート地域整備推進連絡協議会を発足させ、事業化に向けた体制固めに乗り出し、同時に基礎構想を策定し、国土庁に提出、本年度末には了承を得たいとのことです。

そこで、お伺いするわけですが、当市においても民間事業による主要な事業計画もできているのではないかと存じますので、その概要についてお伺いいたします。

以上、4点をお伺いいたします。

（市長半澤良一君登壇）

○市長（半澤良一君）　横溝議員の御質問にお答えいたします。

大きな第1点、昭和64年度の予算編成方針についてでございますが、予算編成の基本的考え方といたしましては、最近の国における多極分散型国土の形成という新たな地域づくり対策に呼応しながら、館山の特性を生かした地域経済の振興対策、都市基盤整備を重点施策といたしまして、福祉の向上、教育文化の振興等活力ある文化福祉都市の実現に向けてバランスのとれた地域づくり、町づくりを推進してまいりたいと考えております。

このため、事業の実施に際しましては、限られた財源の中ではございますが、優先順位の厳しい選択を行いながら、同時に市議会議員の皆さま方の御提案、御要望につきましても、従来と同様極力配慮しながら、予算編成を進めてまいりたいと考えております。

主な施策といたしましては、計画的に進めております海洋性リゾートタウンの形成を中心とした地域振興対策の積極的な推進を図るとともに、館山駅周辺市街地整備、八幡・高井線街路事業など道路交通網の整備、河川等の浄化対策、上下水道整備、都市公園整備等を実施てまいりたいと考えております。

次に、財源見通しを踏まえた予算規模についての御質問でございますが、現在、事務レベルにおきまして、各課からの概算要求に基づき編成作業を進めているところでございまして、また国、県においても同様の段階であり、不明確な部分が多く、規模を示すことは、はなはだ困難でございますが、歳入を見てみますと、市税収入がここ数年着実な伸びを示しているものの、現在国会で審議されております税制改革が実施され

ますと、６３年度の市税収入を大幅に上回ることはむずかしいものと考えております。したがいまして、今後事業実施に要する特定財源などの獲得に全力をあげまして、市制施行５０周年という節目の年にあたる６４年度予算につきましては、可能な限り積極的な財政投資に心がけてまいりたいと考えております。

次に、水道問題でございますが、市水道の状況は、作名ダムの貯水量が５８万１０００㌧、貯水量９２．３％であり、現在給水人口は３万７９１３人でございます。また、三芳水道企業団の状況は、増間ダムの貯水量が２８万６０００㌧、貯水量５５％でございまして、現在給水人口１万９８９５人でございます。

リゾートの水源対応につきましては、田沢議員にお答えしたとおりでございますので、御了承いただきたいと思います。

次に、道路問題についてでございます。まず第１点は、館山バイパスと館山白浜線バイパスの進捗状況という御質問でございますが、館山バイパスは、御承知のとおり正木地先から富浦地区の県道犬掛館山線まで約２．８㌔が部分供用されており、引き続き事業が進められているところでございます。現在の進捗状況は、事業費で申し上げますと７７．１５％、用地の取得面積では館山市９６．５％、富浦町９９％弱となっております。６４年度中には全線供用開始ができるよう促進を図っているところでございます。

また、館山バイパスと県道、市道等との交差部の安全対策につきましては、信号の設置等を含め建設省、県公安委員会に要望しているところでございます。

次に、館山白浜線バイパスでございますが、県において６２年度から６３年度にかけて予定地域の地形測量が完了しており、現在幅員決定のための将来予測交通量の調査を行っていると聞いております。引き続き早期実現に向けて県との協議を積極的に進めてまいりたいと思っております。

次に、館山高校前を直進し、上野原より館野地区薑野方面に至る道路改良の進捗状況ということでございますが、市道１１９９号線でございますが、道路計画に対しまして地権者の方々の御理解が得られましたの

で、この道路改良を実施するために必要となります設計等を現在進めているところでございます。

小さな第３点、豊房地区南条への道路新設でございますが、高井地区から国道１２８号の笹元すし店に至る市道１１９４号線をさらに延伸して、豊房地区の南条へと道路を新設したらどうかという御趣旨でございますが、館山バイパスの延伸を館山白浜線のバイパスとして計画しておりますので、現時点におきましては、必要な道路としては考えておりません。

次に小さな第４点、都市計画道路の変更についてでございますが、以前から議会でもお答えしておりますように、現在の都市計画道路は土地利用及び道路交通ネットワーク等を勘案し、都市活動が一体として有機的に機能するよう都市計画決定されているものでございます。

都市計画事業は、長期的な展望に立って実現を図っていく事業でございます。したがいまして、計画を変更するにあたっては、変更内容の妥当性について相当なる根拠が必要となるわけでございますので、現時点では変更する必要はないと考えております。

次に大きな第４点、リゾート問題についてでございます。リゾート法にかかわる民間事業者による主要リゾートの内容は何かという御趣旨でございますが、リゾート法に基づく民間事業計画としては３つの主要プロジェクトがございます。

１つは、海と緑と多彩な眺望を演出するマリンパークリゾートを目指す南館山マリンパーク計画でございます。２つ目は、長寿社会に対応したリゾートを目指す館山レインボータウン計画でございます。３つ目は、海と山を連関した総合スポーツリゾートを目指す太陽海岸平砂浦計画でございます。細部につきましては、山中議員にお答えしたとおりでございますので、御了承いただきたいと思います。

以上、答弁を終わります。

◎１５番（横溝　功君）　さきに田沢議員あるいは山中議員、辻田議員の御質問がありましたので、ほとんど再質問はないわけでございますが、しかし何点か考えられるものがございますので、聞いておきたいと思います。

まず、第1点の予算編成でございますが、政府の税制改革6法案――本年度中に通過すると思います。それを踏まえて質問するわけですが、それが通過した場合の電気ガス税だとか、木材取り引き税だとか、娯楽施設税とか、たばこ消費税あるいは交付税に相当しわ寄せがくると思います。通ったということで御回答をお願いいたします。

○総務部長（渡辺秀夫君）　いま横溝議員の――おそらく通るということであれすれば、どちらかといいますと減税先行型でございますから、消費税が通って全体的には２兆４０００億、そのうち減税するものについて国が大体１兆６３００億円、地方が７９００億円、これは負担してくださいということでございますから、館山市はどの程度になるか、そこまで定かではございません。９月の議会でもお話してございます、金額はちょっと言えませんが、総体的地方の減収が７９００億ぐらいあるということを理解しております。

○１５番（横溝　功君）　まことに明快なる答弁でございまして、そのとおりだと思います。

もう１つお伺いしますけれども、使用料も消費税の対象になると思うんですが、市が交付する証明手数料とかそういったものは――これは消費税通ったという前提でございますけれども、どうなりましょうか、その点お伺いします。

○総務部長（渡辺秀夫君）　戸籍やなんかの証明書等については取らないということになっておると思います。ただ、清掃やなんかについて多分にかかるかもしれませんが、実際問題としてなかなか取りにくい問題かと思います。

○１５番（横溝　功君）　第１点の質問は、その程度で終わります。

第２点の水道問題でございますが、北部のことをここで言ったってしようがありませんけれども、千葉県人口５３０万、北部は２４５万も確かに県の水道がいっているわけです。南部にはきてない、不公平この上ない県政だと思いますが、これも南部の市町村長さんの全体的努力がどうだったんだということも言えるんじゃないかと思います。したがいまして、これからも遅くはございません。ひとつ南部の市町村さん連携して本当によこすのかどうなのか、さっき辻田議員が言ったように、おそら

く７０年度からの給水は無理だと思うんです。だけれども、７０年と言っているなら７０年に給水できるようにやってもらいたい。議会で答弁しているんですから、これが７１年、７２年になったら困るわけです。そういうことでどうなんですか、連携して県に掛け合ってもらいたいという希望があるんですが、いかがですか。お伺いします。

○水道課長（鈴木信一君）　県南の水道につきましては、繰り返し申し上げるようでございますが、年度内に南部総合利水計画の調査の方向性が見出されるということで、昭和７０年を通水目標に広域的な水源確保が基本としていま作成が進められているということでございます。

なお、これらの問題につきまして安房、夷隅の１７市町村、それと１４水道事業体すべてが一丸となって、この問題に要望してまいりたい。このように考えております。

○１５番（横溝　功君）　明快なる答弁で、それでいいわけですけれども、福沢ダムや神余ダムがとまっておるわけなんです。いま言ってもしようがないけれども、本当に水が少ないわけですから、この両ダムの施行を中止したことは、理解できないです政治家として。特に、両地区とも周辺がゴルフ場に買われるやに聞いておるんですけれども、いかがですか、そういう声聞きませんか。もしも、本当に周りがゴルフ場になったら福沢ダム、神余ダムはできなくなるじゃありませんか。そういう点を踏まえたときに、非常に憂慮にたえないものがあるんですけれども、その状況についてお伺いいたします。わかりますか。

○水道課長（鈴木信一君）　お答えいたします。

神余ダムあるいは三芳ダムの中断ということでございますが、この問題につきましては県の指導もございます。将来にわたっての健全な水道経営を行うためにはダム建設を行い、なおかつ広域的な水源が開発されたといたしました場合に、膨大な費用負担ということになります。そういったものを第１の理由として、県は利水計画の対応を待ってこの問題を解決した方がいいという県の指導もございまして、現在中断しているわけでございます。

なお、リゾートの関係でゴルフ場でございますが、三芳あるいは館山の水源近くには、集水面積の周辺にはそういった問題はないと理解して

おります。

◎15番（横溝　功君）　わかりました。いずれにしても、私の調査では、県もなかなか南部まで出すダム、どこに掘るか苦慮しているようです。工業用水もいっぱいいっぱいだし、そういう新聞もここに私持っておるわけなんですけれども、そういうことを踏まえて、なんでも努力ですから、ひとつお願いしたいと思います。

次に、3点目の道路問題ですが、館高から萱野の方への道路、非常に嬉しい限りでございまして、敬意を表する次第でございます。

ただ、安布里山トンネル掘るという道路ですが、現時点では考えておらないということでございまして、将来は考えるだろうということがわかるわけなんですが、私これ7、8年前に聞いているんです。いまの市長の時代に聞いているんです。南条まで通して大戸に抜けと、安布里山というのはひょうたんになっていまして、トンネルといっても150mぐらい掘れば、安布里から南条に通じちゃうんです。7、8年前から聞いているけれども、現時点においては一応ない――県のバイパスは真倉の方に逃げちゃうわけです。方向が違うわけです。ですから、私は道路は何本あってもいいと思います。そういうことから、現時点では考えておらないということでございますが、どうか道路計画を本当に立ててみてください。南町の渋滞というものはかなりのものです。安布里の方から来て左に曲がる道路も相当通っています。私は新宿ですけれども、朝市役所の方に来るんですが、飯塚さんから私のところまで300mぐらいあると思いますけれども、500mぐらいつながっている。私の家からなかなか出られない。私個人の便宜を言ってるわけじゃないんです。ひとつお考え願いたいと思います。

次に、道路の危険な箇所が非常に――多いというわけじゃございませんが、例えば宮城貯水池――トンネルの方に宮城の方から入っていって、自動車がクロスできない。落ちた場合どうにもならない。ですから、ガードレールをやるとかそういうふうにして、交通事故を起こさないようにやるのが市政だと思います。コミュニティセンターの安布里の通りだってそうです。あの川に落ちたらどうなんですか、落ちる下手な人もいないかもわかりませんが、本当です。そういうことで努力をお願いした

いと思います。

次に、リゾート問題ですけれども、3地区に分けてやっている。海浜公園というのがあるんですか、ないんですか、ちょっとお伺いします。

◎経済部長（安西良一君）　ちょっと、御質問の趣旨がわかりませんですが、すみません。

◎15番（横溝　功君）　マリーナつくるとか、あるいはマンションつくるとかありますけれども、海浜公園という言葉がないようですが、そういう施策はどこからも出てこなかったということですか。

◎経済部長（安西良一君）　企業側からの計画にはございません。しかしながら、インフラ整備の中で将来必要であるというようなことが出れば、また検討していきたいというふうに考えております。

◎15番（横溝　功君）　今度の計画で、これがもう最後ですか、どうなんですか、その点お伺いします。

◎経済部長（安西良一君）　いま検討されております3つの企業があるわけでございますが、これからも追々プランが出てくるんじゃないかということも予想されます。

◎15番（横溝　功君）　わかりました。

ところで、銚子の例をとっては失礼ですけれども、銚子の名洗港というんですか、あれが今度地方港から重要港に昇格する――新聞に出ているわけなんですけれども、この昇格については昨年6月からもう運動している。今年に入っては8月に国土庁あるいは運輸省、さらに11月大蔵大臣に重要港の予算を付けてくれと陳情している。それで1000隻のマリーナをつくる、全市あげてやっている。私考えてみると、銚子に比較して恐縮ですけれども――市長さん以下努力している気持ちはわかりますけれども、比較した場合、努力が足りないんじゃなかろうかと思います。いかがですか。

◎経済部長（安西良一君）　館山にとりましても、海の活用というのは大変大事なことでございます。したがいまして、ある程度計画が煮詰まってまいりましたら、いろいろ関係者あるいは関係団体と協議して、できるものは進めていきたいというふうに考えております。

◎15番（横溝　功君）　そうです。マリーナにしても、海浜公園にし

ても漁業権がありますから、それをクリアしなければできないことですから、あなた方の頭の中だけではだめなんです。ですから、それを御指摘したいと思います。

時間がありますが、終わります。

○議長（飯田義男君）　以上で１５番議員横溝功君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後２時３３分　休憩

午後３時０１分　再開

○議長（飯田義男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次、２番議員永井龍平君、御登壇願います。

（２番議員永井龍平君登壇）

○２番（永井龍平君）　私は、すでに通告してございます高齢者生きがい対策シルバ人材センターの設立についての質問２点と、観光事業振興施策についての質問５点について質問いたします。

まず、高齢者生きがい対策シルバー人材センターの設立についてでありますが、終戦の年、イギリスのチャーチル首相が「これから戦後の問題は高齢化である、高齢者が幸福で生き生きしている国が最も進んだ文明国である」旨の発言をしております。まことに時代を先取りし、鋭く見抜いた至言であると思います。

我が国の高齢化も医療技術の進歩と食生活、社会環境の改善等によって急速に進んでいることは、昨年の厚生白書で発表があったように２１世紀には未曾有の超高齢化時代を予測し、昭和９６年には６５歳以上の高齢人口は全人口の２３．６％になりピークを迎えるといわれております。

こうした高齢化社会に備え、高齢者自身が健康と生きがいを求め、まだまだ働きたいという意欲と、再び社会の一員として活躍したいという希望は、ますます強くなると思われます。

私は、昨年の１２月定例会におきまして、高齢者の福祉対策について４点の質問をいたしました。その４点の中で、高齢者の生きがい対策事業について当局の見解をただしました。今定例会におきましては、１１月に文教民生委員会の視察で九州の福岡県春日市と大分県日田市の視察にまいり、高齢者対策事業でありますシルバー人材センターについて勉

強してまいりました。２市のこの事業の成功例を御報告かたがた御質問をいたします。

まず、春日市でありますが、地勢は住宅地としての地理的自然環境に恵まれた福岡都市ゾーンの住宅都市であり、人口が８万６４１人、面積は１４．２６㎢、県内一最少の行政区域面積であり、産業別就業人口は第１次産業０．７％、第２次産業２２．２％、第３次産業７６．９％であります。

シルバー人材センターの概要を紹介いたしますと、シルバー人材センター発足が昭和６０年、目的として、急速な高齢化社会に対応し、高齢者の就業による生きがい対策として、シルバー人材センターを設立した。昭和５８年に高齢者事業団として発足以来、会員の募集や事業の開始に専念しつつ漸次実績を伸ばし、昭和６０年６月に社団法人春日市シルバー人材センターへと移行しました。参加会員は当初１２０人からスタートし、現在は２４１人となり、設立当時の事業契約金額は１０９８万円に対し、昭和６２年度には７０４３万９５４１円と６４１％の伸び率となっており、就労実人員及び就労率においては、事業実績は契約金額の公共、民間の比率で、民間のウェートが大きく占めており、また就業日数も着実に伸びている。就労実人員が１９４人、就労延べ人員１万６６１０人日で、就業率が８０．５％、就労人員比率公共３９％、民間６１％、就業日数１月当たり約７日であり、就業種別では軽作業が５６．３％、技能１９．２％、管理１８．５％、サービス５．７％、事務整理が０．３％、折衝外交０．０５％、技術０．０５％で、契約金額７０４３万９５４１円の実績を上げております。

次に、日田市でありますが、大分県の西部に位置し、山間都市であり、気象は内陸型で、多湿多雨のため農林業に適しており、人口６万５７１９人で、面積約２７１㎢、産業別就業人口は第１次産業１１．２％、第２次３３％、第３次５５．８％。

日田市の場合、シルバー人材センターの発足は６２年１０月１日に発足、１年間の実績ではありますが、会員数１９５人、契約件数は５４９件、契約高２４２７万円、就労延べ人員６５９３人、就労実人員７１人、就労人員比率公共４３％、民間５７％、就業種別では軽作業６７％、サ

ービス11%、管理監視11%、技能6%、事務筆耕1%、折衝外交2%、専門技術2%で、契約金額2427万円となります。

春日市のセンターの発足は昭和60年6月であり、3年半で見事な成果を示しており、日田市においては1年間で国の設置基準をクリアし、順調に運営をしておるようでございます。シルバー人材センターで働く高齢者から大変喜ばれ、関係者の方は大変張り切っておりました。

以上、2市の事業内容を御報告いたしましたが、高齢者が健康で、生きがいのある人生をおくるため、ぜひこの施策の実現をお願いしたいものであります。

昨年の私のこの質問に対して、当局の答弁は「老人クラブに対し助成を行い、市といたしましてはまだ具体化しておりません。高齢者事業団についての検討を進めていかなければならないと考えております。」と、市長は答えられ、さらに「シルバー人材センターについては一定の要件がございまして、当市の場合それにあてはまりませんが、ほかの市が行っている事業の中で、高齢者事業団これにつきまして検討を重ね、昭和58年に高齢者に対して意識調査を行い、あまり良い調査結果が出なかったが、もう一ぺん現在の高齢者に意識調査を行ってみたい。その後に高齢者事業団の開設に向けて検討を進めてまいりたい。」と、このような御答弁いただきました。

そこで、質問をいたしますが、この1年この高齢者事業の施策案につきましてどのような方策推進をされ、その成果はどうでありましたか、お尋ねをいたします。

次に、シルバー人材センターの設置については、国、県の設置基準が原則として10万人以上の都市でありましたが、61年に緩和され、会員数150人以上、年間就業延べ人員6000人日以上となりましたが、その基準を満たす可能性はありますかどうか、お伺いをいたします。

次に、観光事業施策について御質問いたします。

まず、本年は全国的ではありますが、館山市にとって過去にあまり例を見ない異常気象、長梅雨、冷夏、日照不足と続き、9月24日には豪雨に見舞われ、その被害は観光事業に、農作物に、また豪雨による被害等さまざまな面で影響をこうむり、特に本市の主観光資源であります海

水浴客の激減は、海水浴客の関係業者に大変な営業赤字となって、大きな生活負担の打撃となっております。

参考までに、過去の７、８、９月の平均の最低気温と最低日照時間と本年の記録を調べ、比較いたしますと、まず、気温においては昭和５７年７月に２２度、この記録が史上最低気温であり、本年７月は２２．４度で史上第２位。昭和５５年８月は２３．５度で、本年は２５．５度で第５位。昭和４３年９月は２１．２度で、本年は２２度で第５位であります。

次に、日照時間でありますが、昭和６１年７月に１２７．９時間、この記録が過去において一番短かった記録でありますが、本年７月は７０．６時間で、１日平均２．２時間しか日照時間がなく、８月は１５８．３時間、９月では５４．８時間で、日照時間においては７、８、９月ともに史上最低の記録となったのであります。

特に、ここで目につくことは、海水浴客の最もピーク時となる７、８月の上旬の気温が２２．４度であり、日照時間が７０．６時間と、気温にしても、日照時間においても、とても海水浴を楽しめる気象条件ではなかったのであります。

この異常気象の影響で、本市の海水浴客の入り込み数にも顕著にあらわれ、昨年の入り込み数４３万８０００人に対して、今年の入り込み数は３０万４０００人と、なんと１３万４０００人、約３０％の大幅な減少の結果となったのであります。

本市の観光資源としては海水浴場、海釣り、花見客、ゴルフ客、遊園地客、文化財等、イチゴ狩り、テニス客、サーフィン客、その他で、昭和６２年度においては１５１万８０００人の観光客の入り込み数となっており、そのうち日帰り客が５３．１％、宿泊客４６．９％で、１１種の観光資源のうち、昭和６２年の割合として２８．９％海水浴客に頼っておるのが現状であります。

夏季の海水浴客を中心とした観光の歴史は古く、関東でも有数の避暑地として栄えてきたことは、いまさら私が言うまでもありません。しかし、海水浴観光を主体とした本市も、前述した自然の減少、また現在問題になっている海水汚染等で、海水浴観光もかげりが出てきておるよう

に私は思えてなりません。

以上のことを踏まえ、第1の質問をいたしますが、気まぐれなお天気に私たち人間は勝つことはできません。そこで、このような異常気象に遭っても、それに打ち勝つ観光客の誘致の対策を検討しなければならないと思いますが、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

また、一季型観光から、春の自然条件を有効に生かし、花卉栽培を利用して、早春の花を宣伝し、ようやく春と夏の二季型観光地へと定着してまいりました。さらに周年観光を目指して、観光関連グループと行政とが検討、協議をして、首都ゾーンの住民を対象としたレジャースポーツの建設計画を企画、そして当面だれでも簡単に楽しめる効率の高いテニスコートの施設を昭和58年にセントラルテニスコート31面、昭和60年サンフラワーテニスコート19面、計50面のテニスコートを建設しております。この事業計画については農地の転用、土地の借り入れ、組合の結成事業、県との交渉等、しかも過去にはあまり見られない民活導入と難問題があったようでありますが、関係者が一体となって乗り切り、この事業計画を達成されたことは評価に値すべきと思っております。この振興事業でテニスコートを50面建設し、現在では館山テニスをキャッチフレーズとして宣伝できることは大変喜ばしいことであると思います。

さて、私が調査したデータをもとに、西岬にあるサンフラワーテニスコートの利用について説明をしたいと思います。コート面19面、全天候型であるので、セントラルテニスコートより利用者が多いと思いますが、62年6月から63年5月までの1年間の利用者数は1万6871人で、この利用者数は先進地の白子町が当初目標とする1面当たり年間利用者数800人を上回る利用者数であります。この利用者数の内訳を見ると、市内1615人、県内3178人、県外12078人、そのうち宿泊者が15077人であること、これはテニスコートの利用者であり、しかも経営している組合とその他のコート利用者が半々であること、これはテニススポーツのこの施設が地域全体の活性化に貢献をしていることと判断できると思います。

私は、これらの経営者に今年の悪天候とテニスコートの利用度の関係

を聞きましたところ、今年はテニスコート利用は、残念ながら自然現象には勝てず、昨年の方がよく、飲み物等の売り上げも落ちましたが、テニス施設があることによって、平年並の客を確保でき、この事業の成果はあったとのお話を伺いました。

ここで、第2の質問をいたしますが、どこの観光地も共通する問題でございますが、土、日中心の利用者が多く、平日は空きコートが相当あるようです。白子町などは平日も学生中心の利用者が多くあるようですが、せっかく行政ともども苦労して建設したスポーツ施設でありますので、利用者拡大のための指導方策を考え、案内看板等をふやしてPRしたらと考えますが、市長の御見解をお聞かせください。

第3の質問をいたしますが、城山公園や館山運動公園も地域の活性化に役立っていることはいうまでもなく、その努力は評価いたしますが、スポーツ型観光を目指し、第1弾としてテニスコートの建設を計画したと理解いたしますが、しからば、第2弾としてはどのような施策を考えておられるのか、お伺いいたします。

第4の質問をいたします。将来的にはリゾート開発に関連しての諸企画もあると考えられますが、それらの計画は大きな構想に基づいたものもあるでしょうが、具体的な身近な小企画も大事であり、必要だと私は考えますが、もしそのような企画があれば、どのような計画があるのかをお尋ねをします。

最後の質問をいたします。新組織機構として地域振興課が昭和62年4月に経済部に新設されました。これはリゾート開発の推進を柱として、また農業、水産業の第1次産業はもとより商工、観光、その他の地域の経済の産業等を振興させるべく、地域振興課を設立したと伺っておりますが、約1年8ヵ月経過しておりますが、その成果、実績はどのようなものがありますか。また、リゾート開発の諸企画のほかに今後どのような施策を考えておられるのか、お伺いをいたします。

以上、御質問を申し上げましたが、市長の御答弁により再質問をさせていただきます。

（市長半澤良一君登壇）

○市長（半澤良一君）　御質問にお答えをいたします。

第1点は、老人生きがい対策の問題でございますが、高齢者事業の施策案について、この1年どのような方策を進め、その成果はどうであったかというようなことでございますが、本年7月から8月にかけて、高齢者の生きがい対策、健康づくりという観点のもとに、当面法人格を持たない高齢者働く会というような趣旨で意識調査を実施いたしました。

この意識調査の結果を見ますと、高齢者働く会の趣旨について十分な理解をいただけぬまま回答されたようなケースが見受けられますので、この点に重点を置きまして再度調査を進め、その結果により設置の方向で検討してまいりたいと考えております。

次に、シルバー人材センターの設置基準を満たす可能性があるかということでございますが、ただいま申し上げましたような状況でございますので、現段階では大変難しいと考えておりますが、当面、まず高齢者働く会というような形でスタートし、その状況を踏まえつつ検討してまいりたいと考えております。

大きな第2点、観光事業振興対策についてであります。

小さな第1点につきましては、御質問のとおり、本年の異常気象は館山市のみではなく、海水浴場を持つ市町村に大きな打撃を与えたところでございます。しかしながら、近年の観光ニーズの多様化に伴い、観光客は海水浴場だけでは満足しないようになってきております。したがいまして、当市におきましても通年型の観光を目指し、スポーツの里づくり等の施策を実施したところでございます。今後とも恵まれた観光資源を有効に活用しながら、観光関係者と連携のもとに観光ニーズを的確にとらえ、観光客の誘致をしてまいりたいと考えております。

小さな第2点目につきましては、テニスコートの利用者増を図るため、観光パンフレット等により宣伝に努めているところでございますが、今後も引き続き経営主体である館山観光事業協同組合を指導してまいりたいと考えております。

また、小さな第3点目につきましては、現時点では、リゾート開発計画もあり、リゾート開発の進捗をみながら整合性を図ってまいりたいと考えております。

小さな第4点目につきましては、観光地のイメージアップを図るため、

公衆便所の見直しを行い、公衆便所を単に便所としての役割だけでなく、観光面でも活用を図り、周囲の景観にマッチした水洗式公衆便所の整備を進めているところでございます。

質問の第５点、地域振興課を新設したその成果と実績についての御質問でございますが、地域振興の大きな柱として海洋性リゾートタウンのまちづくりを進めるため、６２年度基本構想を策定し、その基本理念をウェルネスファミリーリゾートとしてその実現化方策について検討してまいりました。一方で、民間企業１４社の参加のもとに、リゾート研究会を組織して館山リゾートの実現化について研究を重ねております。

また、リゾート法に基づく地域指定や重点整備地区として位置づけがなされるよう民間業者の適切な誘導を図ってまいりました。

また、産業の振興方策をさぐるため、基礎調査に引き続き今年度企業立地基本計画調査を実施し、バイオマリン、リサーチパーク等の実現化に向けて検討しているところでございます。さらに、産業者の意見交換の場として産業振興懇談会を実施し、特に第２次産業の振興方策について検討しているところでございます。

今後も、海洋性リゾートタウンのまちづくりを進めるとともに、地場産業の振興のための異業種間の交流の推進や新たな企業誘致のための方策を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○２番（永井龍平君）　御質問いたしますが、まず、高齢者シルバー人材センターの質問の第１点目でございますが、この１年、高齢者事業の施策案の推進の成果、いわゆる本年７月から８月にかけて高齢者働く会という趣旨で意識調査をなさったということでございますが、この事業の推進活動としてはほかにどのような活動をなされましたか、お尋ねをいたします。

○民生部長（小幡清之君）　意識調査のほかにどのような活動をしたかというようなことでございますが、現在、市が業者委託で行っています公共施設の管理、例えば城山公園とか中央公園、あるいはコミュニティセンター緑地等の管理や、粗大ごみ処理施設の不燃物の分別業務などの中で、部分的に高齢者働く会で対応できるような業務があるかどうかと

いうようなことを関係課と協議して、内部で検討を進めてまいりました。検討中でございます。

○２番（永井龍平君）　いわゆる雇い主、事業主があるかどうかやったようでございますが……。それでは質問いたしますが、意識調査、アンケートの実施の方法、内容、そしてその結果はどうでありましたか、御説明をお願いいたします。

○民生部長（小幡清之君）　意識調査の方法と内容及びその結果についてということでございますが、対象人員といたしまして６０歳から７０歳までの方を選んだわけです。館山市で、６３年７月１日現在で７５０２名いらっしゃったわけでございますが、この中から館山、北条地区につきましては３５％、那古、船形地区が２５％、西岬、神戸、富崎、豊房、館野、九重地区につきましては１５％の方々を無作為で抽出いたしまして、合計１９２５名の方を対象に調査をいたしました。調査といたしましては、各地区の民生委員さんにお願いいたしまして、高齢者働く会というものの趣旨を十分に御説明して、大体１０項目に分けて調査をお願いしたわけでございます。

その結果といたしまして、「働く会ができた場合に、あなたは参加されますか」ということに対しまして、「参加したい」と答えた方が１６．４％でございました。次に、健康問題でございますが、その「参加したい」という方の中で、健康問題で問い合わせましたところ、「普通である」という方が多くて６２．６％、次が「健康である」という方が２８．１％で、「病気がち」という方が３番目で５．７％というようなことでございました。

次に、「参加を希望された理由は何ですか」ということで、幾つか挙げてくださいということで挙げてもらったわけですが、その中で一番多かったのは「健康のため」ということで、これが３３．９％でございます。それから、「社会のために役立ちたい」というのが１２．６％、３番目が「小遣いがほしい」というのが１１．８％、４番目が「生活を維持するため」というのが１０．４％、大体このようなところが主なところでございます。

次に、「あなたは現在職業についていますか」ということにつきまし

て、「ついている」と答えた方が３８％いらっしゃいました。３１６人の方ですけれども、このうち１２０名の方が職業についているということでございました。

それから、仕事をされてましたかということについて「していた」という方が７１．２％で、その中でどういうことをやってらっしゃったかということをそれぞれ書き出していただいたわけですが、一番多かったのが管理事務ですとか、事務従事という関係で２６．７％、次が農業が５．７％、次に物品販売従事が５．４％、それから漁業が４．１％、教員、ボイラー等の技術というのが３．５％、そんなところが主なところでございます。

次に、「何か特別な資格とか免許をお持ちですか」というもので、「持っている」と答えた方が４３．４％で、その中で一番多いのはやはり自動車の免許でございまして３２．８％、次が船舶の免許で１０．９％、次が調理士で８．８％、次に教員が７．３％というようなことでございます。

５番目に、「あなたは働く場合、１日当たりどの程度の時間がよいか」ということの質問に対しましては、４時間から６時間と答えた方が５７．９％、３時間以内という方が２０．９％、８時間という方が１７．４％。それから、「働く場合、１週間どのくらいの日数がよいですか」ということにつきましては、４日から６日というのが５５．１％、それから３日以内というのが３２．９％、「毎日がいい」というのが６．６％いらっしゃいました。

それから、「１時間当たりどの程度の収入を希望しますか」という問いに対しましては、４０１円から５００円というのが２７．２％、一番多くございます。次に５０１円から７００円というのが１７．７％、それから７０１円から１０００円までというのが１６．５％、４００円以下でいいという方は６％というふうなところが主なところでございます。

次に、「ひと月当たりどのくらいの収入を望みますか」ということにつきましては、５万１円から１０万円までが２７．８％、４万１円から５万円までが１３％、１０万１円から１５万円までが１０．８％、１５万円以上が５．７％というようなことでございます。

そして、最後に「あなたはどんな仕事をしたいと思いますか」ということにつきましては、「屋内外を含めての作業、庭づくり、清掃等の体を動かすのが好き」というのが２０．６％、それから「浄書、宛名書き、毛筆等の字を書くのが好き」というのが１２．３％、それから「老人の介護、子守り、留守番など人の世話をするのが好き」というのが１０．４％、「整理整頓が好き」というのが８．５％、大体そのようなところが主なものでございました。

このような調査結果を見ますと、参加理由として健康のためというのが３３．９％のほかに、小遣い、家計補助、生活維持等が３０％占めるわけでございまして、さらに１時間当たりの収入も５０１円以上の希望が３９．３％もあるわけでございます。また、１ヵ月当たりの収入も５万１円以上の希望が４４．３％を占めるというようなことで、臨時的、短期的な雇用関係を伴わない仕事というようなこと、生きがい対策、健康づくりというよりも、生活給を求めている傾向も中には見られたわけでございまして、さらに職業を持っている方が３８％もおられたということは、この調査の趣旨が徹底されなかったという面が見られますので、先ほど市長の答弁にもありましたように、もう一遍、今度は職員が直接参加希望者個々に当たりまして、再調査をして実態を把握してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○２番（永井龍平君）　ただいまのお答えによりますと、アンケートの仕方、やり方に大変不用意な面が考えられます。したがって、アンケートの対象者にとってこの事業の趣旨が十分理解できなかったと思われる節がございます。私が視察した２市においては、パンフレット、チラシ等でこの事業の目的、意義等の趣旨の徹底を図って、会員の啓発と仕事の依頼者、事業者によく理解していただいて、またきめの細かい計画をもって進めたようでございます。

ちょっと、紹介いたしますと、春日市の場合、５６年７月から５６年１０月までに、いわゆる４回にわたって５市の視察をいたしました。そして、設立準備のための基本調査を行いました。９月に設立準備協議会を協議会構成員１２名――いわゆる学識経験者、市会議員、老人クラブ

連合会会長だとか区長会、民生委員会協議会長、商工会とか１２名の構成員で設立いたしまして、設立準備協議会を９月、１０月で５回もっております。

これをずうっと説明すると時間がかかりますので、はしょって説明しますが、庁内の意思を統一して、その事前協議の期間として関係部下相互の連絡、調整と基本的事項を検討し、総合的、効果的な施策の樹立を図るためにこの協議会を設置しておるわけでございます。第１回の会合で高齢者事業団の組織について、高齢者事業団設立準備協議会の要綱案について協議、そしてアンケートの調査について同じく９月に十分な検討をして、高齢者事業団の概要について、高齢者意識調査の中間報告について、高齢者事業団の概要に対しての意見聴取をして、高齢者意識調査の最終報告等々、アンケートについてはいわゆる９月２９日から１０月９日までに行って、回収が６５８人、回収率６５．８％、参加希望者２６１人、３９．６％、それと先行して、いわゆる雇い主の事業主にアンケートをしております。そして、５８年の７月に事業団が発足して、６０年６月にシルバー人材センターの発足、このような経緯をたどって、先ほど私が説明したように、今順調に進んでいる。

アンケート用紙は、大体館山市と同じような項目でやったようでございますが、この裏に、シルバー人材センターについての意義、目的といいますか、どういうものなのかきちっと説明を入れて、そして行ったようでございます。いわゆる趣旨徹底をしている。ですから、第２次の調査をなさるようでございますが、いわゆるきめの細かいアンケートをなさっていただいて、綿密なる計画を立てて、この事業の促進をお願いしたい、このように思います。要望いたします。

次に、人材センターの設置基準を満たす可能性はどうかの質問をいたしますが、第２次のアンケートの結果を見なければ判断はできないと思われますけれども、現在、茂原市で高齢者事業団を設置して運営しておるようでございますが、その運営状況等、おわかりの範囲で、簡単で結構でございますから、その実態について御説明をお願いしたいと思います。

○民生部長（小幡清之君）　茂原市の状況でございますが、昭和６１年

の５月にやはり高齢者働く会というような形で発足をいたしました。そして、６２年度からは高齢者事業団へ移行したというようなことでございますが、６２年度の実績といいますか、状況を申し上げますと、会員数が７７名でございます。それで、年間の就労件数が２５３件、就労延べ人員が３０８３人、事業収入として１０２０万９５００円ということでございまして、就労率が４０．７％というようなことでございまして、高齢者事業団としての基準が就労率３０％以上ということですから、現在は満たしておるというような状況でございます。

以上でございます。

◎２番（永井龍平君）　大分、高齢者事業団として、茂原も大変な運営内容でございます。シルバー人材センターの本市においての法人化設置について大変厳しい状況にあるようでございます。今後、高齢者に対する生きがい対策事業は十分な対応が必要であると考えます。したがいまして、シルバー人材センターの設置については本市にとって時期尚早のような感じを受けますので、高齢者事業団の計画を検討していただいて、積極的に推進をして努力をしていただき、なるべく早い機会に実現することを要望いたします。

次に、観光振興事業の施策についての質問の第１点目の質問でありますが、市長さんのお答えの中で、近年の観光ニーズの多様化に伴って海水浴場だけでは満足しないゆえに、通年型の観光を目指し、スポーツの里づくり事業としてテニスコートを建設して観光客の誘致を図ったようでありますけれども、本年の異常気象によって観光客の入り込みも打撃を受けました。しかしながら、この悪天候にもかかわらず、立派な観光施設を持っている観光地では、海水浴場のみのところよりその被害が少なかったようでございます。

質問いたしますが、近隣の市町村の夏季の観光客の入り込み数はどのくらいでありましたか、お尋ねをしたいと思います。また、本市の南房パラダイス、ファミリーパーク、また市外の鴨川シーワールド、行川アイランド、勝浦の海中公園等の入り込み数などを掌握されておられますか、もしおられましたら教えていただきたい、このように思います。

◎経済部長（安西良一君）　近隣市町村の夏季観光の入り込み数はどの

くらいあったかという御質問でございますが、最初に、市町村名を申し上げます。その次に62年度の数字を申し上げます。それから、続いて63年度の数字を申し上げます。そして、前年対比という形でお読みいたしますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

鴨川市でございますが、41万4000が25万6000で61.8%、富浦町が14万2000が10万4000ということで73.2%、それから富山町が39万で31万3000ということで80.2%でございます。鋸南町が13万3000で12万8000でございまして84.2%でございます。千倉町が23万4000が15万7000で67.1%でございます。和田町が4万が3万5000ということで87.5%、天津小湊町が31万9000が22万5000ということで70.5%でございます。勝浦市でございますが、113万2000が87万3000ということで77.1%、御宿町が79万2000が76万2000ということで96.2%でございます。それから、大原町が23万8000が13万9000で58.4%、白子町が36万7000が31万7000ということで86.4%となっております。

なお、先ほど御宿町につきましての、96.2%という数字を申し上げましたが、本年の夏季観光入り込みは前年に比べてあまり減少しておりません。しかしながら、昭和61年と比較をいたしますと、157万ということになりますので、2年連続いたしますと大幅な減少となるということがやはりいえるかと思います。

次に、海水浴期間中における観光施設の観光客入り込みの数でございますが、同じように施設名を先に言いまして、62年、63年、前年対比ということで読ませていただきたいと存じます。南房パラダイスでございますが、3万2852が4万5492ということで138.5%と伸びております。それから、館山ファミリーパークでございますが、1万1208人が1万3376ということで、これも119.3%になっております。鴨川シーワールドが29万3000が34万3000ということで117.1%でございます。行川アイランドでございますが、16万8130が15万8000でございまして94.0%、それから勝浦の海中公園でございますけれども、12万2452が12万659

ということで９８．５％となっております。

以上でございます。

○２番（永井龍平君）　南パラにしてもファミリーパークにしても、鴨川シーワールドにおいても、このような観光施設は大変に観光客誘致にとって有効的な施設である、このような結果を考えますと、大変観光客誘致の働きを持っておるわけでございますので、ぜひとも新たな観光施設を考えていただきたいと思います。

次に、第２点目のテニスコートの平日の利用者増について質問したいと思いますけれども、テニス客の利用者数は年ごとに増加しており、昭和５７年に１万７０００人、５８年２万３０００人、５９年３万５０００人、６０年４万８０００人、６１年５万３０００人、６２年６万１０００人、年々増加しております。さらなる利用者を図るには平日の利用増を考えねばならない、このように思うわけでございますが、観光パンフレット等によって努力なさっておるようでございますけれども、平日利用者のためのサービス等、これはどのようにされておるのか。また、観光パンフレットのほかに対策は考えておられるのかどうか御質問いたします。

第４点は、同僚の脇田議員の提案された例の磯のかわやの実現もあるんじゃないかと、大変結構なことでございます。ひとつ立派なお便所をつくって、観光的にも有効なお便所をつくっていただきたい、このように思います。

リゾート開発の問題で、リゾート地域振興課のいわゆる成果、実績でございますが、リゾート開発の推進を基本に活動されておられるようですが、リゾート開発の問題は本市にとっても大変に大事な問題、命題であると思います。リゾート開発についてはその実現が１０年から１５年はかかると思われますので、リゾート開発と整合性を考えながらの地域振興策を考えていただきたい、このことを要望いたします。

最後に、半澤市長にお伺いをいたしますが、市長は全国市長会欧州都市行政視察に１０月１９日から１１月３日の１６日間、イギリス、フランス、西ドイツ、スイス、イタリアの５カ国に行かれました。大変、御苦労様でございました。私の質問は、市長がこの欧州都市行政視察に参

られて、各都市を視察された折に、本市のような地域条件に適合した都市があったでしょう。また、本市に適合し、参考になるような観光事業、施策等、また、特に印象に残った事業、施策等がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

時間がありませんので、以上の質問をして終了いたします。

○議長（飯田義男君）　簡潔にお答え願います。

○経済部長（安西良一君）　テニスコートの平日の利用サービスをどのようにやっているのかということでございますが、経営主体であります館山観光事業協同組合――これが実施しているわけでございますが、実際にはコートの使用料の割引あるいはテニス大会の誘致、学生等に対する合宿の割引、そのほか平日会員制度の導入、テニススクール等を実施しておるところでございます。

なお、これらのＰＲにつきましては、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、協同組合と市と連携をとりまして、良好な運営ができるように指導していきたいというように考えております。

以上でございます。

○市長（半澤良一君）　先般、ヨーロッパの国々を視察させていただきましたが、いずれも人口５万から１０万程度、大きくても１２、３万程度の館山市の類似都市といったような感じのところを視察してまいりました。テーマは、地域開発と地域の振興策がどういうふうに講ぜられるかというテーマで参ってまいったわけでございます。

いずれもそれぞれその土地なりの、しかもその土地に合ったといいますか、特性を生かした地域振興策を講じておりまして、また、特に地域開発については――都市の再開発でございますが、古い歴史を生かした、１４世紀あるいは１５世紀の頃の建物をそのまま再現するような、町並みの修景といったようなことをやっておりまして、大変歴史性を重んじているということを痛感いたしました。それぞれの都市が地域の振興ということで非常に努力をしている様子がうかがわれまして、ある意味では、むしろヨーロッパという国は、今、世界の経済といいますか、世界の社会の中で、経済的な地盤が沈下をしている、むしろかつての世界をリードしたヨーロッパではなくなって、アメリカとかソ連とか、そうい

う国々に今、世界の主導権を握られているわけでございますが、そういう失地を回復しようとするような、何か担当者の話を聞いておりましてもそういう意気込みが感ぜられました。やはりＥＣの９２年度に市場統合をしようという、そういうふうな雰囲気が非常に感ぜられたわけでございます。今後、私ども、そうしたヨーロッパの先例といいますか、事例を参考にして館山市の地域開発に役立てたいと考えております。

○議長（飯田義男君）　以上で、２番議員永井龍平君の質問を終わります。

次、１１番議員神田守隆君。御登壇願います。

（１１番議員神田守隆君登壇）

○１１番（神田守隆君）　すでに通告をいたしました４点について御質問を申し上げます。

まず、第１点は、天皇の病状を理由としたいわゆる自粛などについてでございます。

９月１９日の天皇の吐血以来の日本社会の状況は異常であります。政府は、閣僚の国際会議出席や外国要人の来日を中止し、首相の遊説を取りやめ、自治省などの担当者は諸行事の自粛を求め、天皇死去の際の議会の審議中断と黙禱、お祝い的行事の自粛などまで勧告し、少なからぬ自治体が記帳所を設置し、自粛をあおりました。こうした自治省の担当者の通知はその後あわてて撤回されたようではございます。この動きに輪をかけたのがマスコミの異常報道であります。敬語をやたらに使い、宮内庁発表の天皇の容体をさして変化のないときでもオリンピック中継を中断してまで報道し、天皇の賛美とその平癒祈願をあおりました。これらの影響を受け、各地でお祭りの中止、縮小などの事態があらわれました。館山の城まつりもこうした中で中止となりました。

日本国憲法では、天皇は国政に関する権能を有しないとされています。しかし、天皇が回復不能とみられる病床にあるというこの事実が、国民の社会生活を事実上支配して、国政に重大な影響を与えている状態は、憲法を否定する極めて異常な事態といわなければなりません。いわゆる自粛は、すでに天皇不況という言葉を生み出すほどに国民生活に深刻な影響を及ぼしつつあります。また、こうした事態は、国際的にも日本軍

国主義復活への懸念と批判を生み出しています。

そこで、天皇の吐血以来のこの自粛などの状況について、半澤市長の御所見をお尋ねいたします。長崎市の本島市長は、「天皇には戦争責任があると思う」と発言しました。歴史の事実は、国家権力の全権力を統治権の総攬者として掌握していた現天皇に戦争責任のあることを示しています。天皇が極東裁判に訴追されなかったことをもって、天皇に戦争責任がなかったことの証拠のようにいう主張がありますが、アメリカの対日占領政策に天皇を利用する政治的必要から訴追しなかっただけのことで、これはウエッブ裁判長が、「天皇には戦争責任があるが訴追されなかったから裁かれなかった」と語っているとおりであります。天皇には、侵略戦争の最高責任者としてその責任があります。市長はこの戦争責任についてどのようにお考えでありますか。

日本国憲法のもとで、天皇は国政に関する権能を一切持たない、単なる象徴とされました。この象徴ということをもって記帳所の設置とか、死去の際の黙祷とか、学校休業の追悼とか、各種の自粛は当然だという主張があります。しかし、主権在民の原則、基本的人権保障の原則など現憲法の根幹をなす原理の方が象徴天皇制などよりもはるかに優越した原理であります。この優越性を侵すことは許されません。天皇の病気や死去によって国や地方の政治が左右されたり、国民生活が規制をされたりしわ寄せを受けたりするなどというのは、国民主権と人権保障などの憲法の民主的原則よりも象徴天皇性を上位に置くもので、本末転倒であります。いわゆる自粛の事実上の強要は憲法の国民主権の原則に反すると思うのでありますが、市長はどのように考えておりますか。

また、天皇死去の際の、いわゆるXデーにあたり、市民に弔意の強要をすべきではないと思うのでありますが、いかがお考えでありましょうか。

さらに、来年は、館山市民にとって市制50周年の記念すべき年であります。天皇の病状などを理由にお祝いは自粛などとすべきではないと思うのでありますが、いかがお考えでありましょうか。

次に、アメリカントレイン号の催しについてお尋ねをいたします。

来年の2月14、15の2日間にわたって、館山駅にアメリカントレ

イン号がやってきます。このアメリカントレインは、アメリカ製品のよさを広く日本人に知らしめ、アメリカとアメリカ製品の売り込みを展開し、日米貿易摩擦の緩和に役立たせようというものであります。これはアメリカントレインについての公表された資料からも明らかであります。今、アメリカがこのアメリカントレインで日本に対し売り込みを図ろうとしているのは、牛肉、オレンジなどの農産物であります。

日米友好親善の粉飾のもとに、アメリカ農産物の対日輸出売り込みを目的としたアメリカントレイン号の催しに、市や教育委員会は後援など協力すべきではないと思うのでありますが、いかがお考えでありましょうか。

次に移ります。第3点目は、残土条例の制定についてでございます。

残土は、産業廃棄物ではなく、県の指導、取り締まりの対象からはずれております。また、アスファルトやコンクリート片などは産業廃棄物でありますが、監督権のない市ではそれらの不法投棄を発見しても立ち入り調査などの措置をとることができません。このため、アスファルトなどの産業廃棄物が不法投棄されていても、迅速、適切に対処することができず、このため山合いの谷や田の埋め立てなどに使われるなどして、アスファルトから油がしみ出すなどして周辺の土壌や地下水、海域を汚染する問題が生じています。産業廃棄物のこれらの処分方法は違法ではありますが、実際には必ずしも適切に取り締まりがされているとはいえません。市民からもそうした苦情を耳にするわけであります。

こうした中で、ことしの6月29日に市川市内で無許可で残土処分を行っていた土建業者を千葉県警が同市の残土条例違反容疑で初めて摘発をしました。県警の生活経済課では、本来産業廃棄物であるコンクリート片やアスファルトがらを細かく砕いて土とまぜ、残土と称して処分されているケースがふえているとの現状認識から、残土条例でも悪質業者に対しては身柄送致することも今後出てくると積極的な活用の方針を明らかにしました。残土条例の有用性を示したものと思います。

今後、開発の進行に伴いますますこれらの廃棄物の量は増大することになるものと思われます。本来、産業廃棄物に関する行政は県の仕事でありますが、すでに県下の35市町で、残土条例ないしは指導要綱を制

定し、対策に取り組んでおります。鴨川市では、ことし３月に指導要綱を制定いたしました。本市においても、アスファルト片など産業廃棄物の不法投棄等に対し、残土条例を制定すべきではないかと思うのでありますが、いかがお考えでありましょうか。

第４点に移ります。リゾート開発計画と自然保護の問題についてでございます。

現在は、リゾートブームといわれております。しかし、国民の余暇の動向からいってもリゾート需要は現実にはありません。現在、進んでいる事態はリゾート開発ブームではあってもリゾートブームではありません。リゾート需要が今後急速に増大することなしには全国のリゾート開発のほとんどは中途半端に終わるか、失敗することになります。

銀行など金融機関の調査では、リゾートはもうからない上に投資リスクが大変高いと慎重論を展開しています。例えば、太陽神戸銀行経済情報ではリゾートホテルの場合、都市のホテルに比べて総資本経常利益率や売上高経常利益率でいずれもほぼ１０分の１程度と極端に利益率の低いことを指摘しています。さらに、リゾート産業は、初期投資が莫大で、その回収期間は１５年ないし２０年間という長期にわたり、その間に余暇需要の動向が大きく変わる危険など、大変にリスクの高い産業となっていると指摘しております。

もともと需要がないのに開発だけを先行させる、しかも、全国で競って開発を進める、これではこれらの開発のうち幾つかが成功するだろうかというのが正常な見方であります。館山のリゾート開発が市民にとって期待はずれに終わる危険は大変高いものだと率直に考えなければなりません。

先日、いわゆるリゾート法に係る民間プロジェクトとして、西岬の波左間、坂田などを中心とした南館山マリンパーク計画、塩見、浜田などを中心とした館山レインボータウン計画、大神宮、布良、相浜などを中心とした太陽海岸平砂浦計画の３つの計画が示されました。開発面積はいずれも２１３㌶、２４２㌶、２４３㌶と大規模なものでありますが、その計画面積のおよそ半分はゴルフ場であります。この開発計画ではいずれも自然環境が大変豊かなところにゴルフ場が計画されているのであ

りますが、いずれも自然破壊のリゾート開発になるのではないかと危惧するものであります。館山は豊かな自然に恵まれています。この自然を生かしてこそのリゾートだと思うのでありますが、ゴルフ場なしのリゾート開発にすべきではないかと思うのでありますが、いかがお考えでありましょうか。

太陽海岸平砂浦計画では、野鳥の森などにゴルフ場をつくる計画になっておりますが、半島の先端部にあるこの森は渡り鳥が羽を休める貴重な森として鳥獣保護特別区とされています。貴重な自然を守るための保護区であります。大神宮の森などのこの鳥獣保護特別区の変更はすべきではないと思うのでありますが、いかがお考えでありましょうか。

以上、4点にわたってお尋ねいたしましたが、御答弁によりまして再質問をさせていただきます。

（市長半澤良一君登壇）

○市長（半澤良一君）　御質問にお答えをいたします。

大きな第1点でございますが、まず、天皇の戦争責任ということでございますが、天皇陛下には戦争責任がないというのが日本国民の一般的な国民的感情でございまして、私も同感でございます。

なお、自粛については、各団体、各個人の自主的判断にお任せすべきだと考えております。

Xデーにつきましては、市民の弔意につきましては強要するものではないというふうに考えております。

来年度の市制50周年についてのお祝いは、自粛すべきではないと思うがどうかという御質問でございますが、これは先ほど辻田議員の御質問にもお答えいたしましたが、御病気が長引くといたしましても50周年記念事業は計画どおり実施いたしたいと考えております。

また、御質問のような事態におきましては、その時期と内容が問題でございますので、市民感情を考慮の上、決定いたしたいと存じます。

大きな第2点、アメリカントレイン号の催しについてでございますが、アメリカントレインは日米姉妹都市の各駅を訪問し、地域の人々に友好親善を広めようというものでございまして、国際化の時代に沿った催しだと聞いております。

現在、市には、ポスター掲示等、ＰＲの依頼が、また教育委員会には学校にＰＲしたい旨の連絡がきているところでございます。

大きな第３点、残土条例の制定についてでございますが、現在、その内容について関係各課と協議をしながら、条例化の方向で検討を進めております。

大きな第４点、リゾート開発計画と自然保護についてでございますが、リゾート開発は豊かな自然環境を活用し、地域住民、行政、企業が一体となって協力し、初めて成功するものと考えております。過疎化の進む南房総地域においては、地域振興のかなめとしてリゾート開発を推進し、雇用の拡大、各種産業の活性化、都市的機能の充実等を図ることが急務でございます。

本市で推進しているゴルフ場を含む大規模開発計画でございますが、これらはいずれもスポーツ、教養文化活動、休養等多様な活動に資するための総合的、複合的な機能を有した施設整備が計画されており、地域の振興に寄与するものと考えております。

開発に基づく自然への影響も考えられますけれども、自然環境の保全との調和を図り、その影響をいかに最小限にするかは開発者及び行政の責務であると考えております。

今後も、地域住民、企業、行政による話し合いを進め、コンセンサスを得てまいるとともに、さらに、国、県の指導のもとに最善の方策を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○１１番（神田守隆君）　市長さんは、長崎の市長さんみたいにきっぱりとした御答弁が得られなくて、大変残念なことだと……。市長さん自身も天皇陛下のお名前ということで戦争に行った、こうした経緯があるというふうに承っておるわけであります。あの戦争が天皇の名によって行われたことは間違いのない事実であります。私は、そういう点も踏まえまして、長崎の市長がああいう答弁をされたことは大変大事なことだと私は思います。市長の答弁、残念なことだと思います。

弔意の問題については、強要すべきではないというお話でございました。テレビのアナウンサーはネクタイを黒にしなきゃならぬだとか、大

正天皇が死んだときには、1ヵ月間にわたって日本の国民は喪章をつけることが義務づけられたというふうに伺っております。明治天皇のときは1年だったそうでありますけれども……。天皇が吐血以来の今の事態、これまでの事態というのは大正天皇が重体に陥ったときと大変よく似ているということを指摘する人もたくさんおるわけです。事実上、戦前の憲法のもとでのこうしたことが、新しい憲法のもとで繰り返されるということはあってはならないことだと思うわけです。

今のお話の中で、強要すべきものではないというのは当然のことだと思うんです。そこで、具体的にそうした上の方から何かこれについての指示があればそれに従う、こういうことなんですか。私は、こういうものについては何らの通知も現在きておらないし、また通知がくるべき筋のものではない、市長さんの判断で行うべきものだろうと思うんです。例えば、市の職員にいわゆるXデーの場合には喪章をしなさいとか、あるいは華美な服装は控えるようにとか、こういうような指示を出すんですか。出しませんか。これは強要にあたる部分ですから、公のところがそういうことをやるということは大変重要な問題ですので、この辺について強要すべきものではないというお話でしたから、確認をしておきたい。

また、50周年の問題でございますけれども、病気が長引いた場合には、この50周年については計画どおり実施、こういうお話でありますから、それはわかりましたが、もし、死去という場合については、そのときの市民の感情を配慮して云々ということでございました。私は、大変問題だろうと思うんです。ということは、50周年の記念事業はなくなる、こういうこともあるんだというお考えなんですか。

○市長（半澤良一君）　職員に強制することはいたしません。

それから、50周年事業でございますが、天皇逝去の時期と日にちとそれから行事の予定日が極めて接近したような場合には、これはやはり国民的な常識として考えて、中止かどうか決定いたします。

○11番（神田守隆君）　私は、だから言うわけですが、今の日本国憲法の原則、国民主権——天皇の病気とか死去ということによって、国政やあるいは地方の政治が左右されるということはおかしいんではないか、

国民主権の原則から考えた場合に、これは違うんではないかという点を指摘しているわけです。今のお話では、大変不十分な内容でありますけれども、市長の答弁では納得できません。この点については、次の質問もありますので、次の質問に移っていきたいと思います。

アメリカントレイン号の問題でありますが、これについては、市ではポスター掲示、あるいはチラシの配布ということで、そういう依頼がきているから協力していきたいということで理解していいんですか。この内容については、この文章の中でも明らかにアメリカ製品の売り込みをするためにくるんですよということを書いてあります。アメリカとアメリカ製品のプロモーションを展開します。プロモーションと英語で書いてありますけれども、要するに売り込みですね。そういう売り込みのために公の市が協力をするというのはどうしたものかと思うんですが、市長さんのその辺のお考え、あるいは教育長さんのお考えも聞かしてもらいたいと思いますけれども……。

◎市長公室長（錦織　茂君）　御案内のとおり、本市は米国のベリンハム市との３０年に及ぶ姉妹都市交流の歴史がございます。また、外務省それから農林水産省、通産省など、国の８つの省の後援もできているわけでございます。内容も、パビリオン列車、あるいは製品の販売、これについてはいろいろ、ただいま御指摘の肉の関係、あるいは野菜の関係もございますが、そのほかファッションとか、小物、いろいろなもの、それから音楽や手品のショーとか、米国各州のパネル紹介など、非常に楽しいものがあるようでございます。

これらを考えあわせますと、実際には、後援の依頼とかそういうものはきておりませんけれども、もし、依頼があればお受けをしたい、このように考えております。

以上でございます。

◎教育長（福原　修君）　教育委員会にも、後援の依頼はきておりませんので、私の方は何も手を打っておりませんが、基本的には、学校の校長の決定する事項でございます。校長に対してこういうものを見にいきなさいとか、そういうような指示は私の方から出す予定ではございません。

ただ、私がいただきました資料ですと、児童にとってはおもしろい催しじゃないかなというような印象を持つわけでございます。「人気のパビリオン列車があなたの駅へ」――見ますと、住宅館、ミュージック館、宇宙館、アメリカ情報館、3－Dシネマ館、ワンパクランド館、ファンタジー館、SFXホラー館、シミュレーション・ステーツツアー館、フード館(Ⅰ)・(Ⅱ)、これだけありますものですから、子供たちの興味を引くようなものがあるような感じがいたしておるわけでございます。

現在の教育の大きな基本方針といたしましては、国際理解教育ということを私たち強調いたしておりますので、場合によってはこういうような機会をとらえて、アメリカの事情を知ることもそう悪いことじゃないかなというような気はいたしております。しかしながら、おっしゃるようなことがあるとするならば、またこれも十分注意をしなきゃいけませんので、積極的に私の方から「見に行け」とか、そういうような指示を出す気持ちもございませんし、また、後援を依頼されても、私が後援をするという性質のものじゃなかろうかと思いますし、校長たちがどのように判断されるか。また、実際問題として、来てみなければ、私も見たことはございませんので、どういうものかよくわかりませんから、その場面になったならば校長がどのように判断するか、このように実は考えておるわけでございます。

以上でございます。

○11番（神田守隆君）　アメリカントレインがこの2月の14、15ということで、この企画自身は大変子供受けをする、大変うまいやり方で、しかし、そういう中でおいしいまんじゅうに毒が入っているということも考えなきゃいけないわけで、非常にそういう点を含めて――今、輸入食料品の問題というのは大変重大な問題になって、輸入食品についてはいろんな農薬が使われているということで、その食品の安全性の問題が大変取りざたされているわけです。アメリカの牛肉の輸入とか、オレンジの輸入問題についても、こうした有害な農薬なんかの使用問題が大変重大な問題になっておるわけですから、文字どおりおいしいまんじゅうに毒が入っているということになりかねませんので、その辺を極めて厳しく見ていただきたいと思います。

残土条例の制定についてでありますが、これについては条例化という方向で考えているということでありますから、早急に条例化についてしていただきたいと思います。現実に、九重地区では山が削られて、その後廃棄物が捨てられて、そのために周辺の地下水で油が出てくる。これはおそらく廃棄物のせいじゃないか、アスファルトが投棄されたせいではないかというようなことで、住民の中で大変問題になっているんだという話も聞いております。こうしたことについてもやはりきちんと調査もし、そして必要な権限がこの条例で与えられるわけですから、取り締まりをしなきゃならぬ。そして、こうしたことが行われないようにぜひやっていっていただきたい。条例化をするというお考えですから、早急に取り組みをしていただきたいと思います。

リゾート開発の問題でありますが、先ほどの市長さんの御答弁ですと、何かよくわからないですね、率直に言って。ゴルフ場の問題に限って少しお話を伺いたいと思いますけれども、ゴルフ場については大変問題があるんじゃないかと思います。市がつくりました海洋性リゾートタウン基本構想調査の中で、ゴルフ場をつくるという方向については打ち出されておりません。したがって、館山市がつくった海洋性リゾートタウンの基本構想との整合性ということで、今度発表された3つの計画は整合性がないんじゃないか、この計画を無視しているんじゃないか――無視したというと言葉は強いですけれども、少なくともこの計画に整合性がないと思うんですが、この点についてどういうふうに考えておられるのか。

それから、このゴルフ場は、開発による自然破壊が膨大なものになるわけです。非常に大きな面積が、木が払われて造成がされますから、自然破壊が大変広い範囲に及ぶという心配があるわけです。この辺についてどう考えておられるのか。

さらに、現在、あっちでもこっちでもゴルフ場でしょう。館山市内だって3ヵ所出てますけれども、三芳でも3ヵ所あるとか、千倉でもあるとか、富浦でもあるとか、丸山でもあるとか、「いやあゴルフ場ばっかだなあ」という話ですね、どこへ行っても。全部が全部出るというふうには思いませんけれども、現在の話で館山市内でも5ヵ所、安房郡じゅ

うゴルフ場だらけになる、こういうようなことは何も安房郡に限ったことではなくて、リゾート法の問題で日本の国じゅうが大さわぎになっているわけです。こういうことからした場合にゴルフ場がちょうど２０年前にボーリング場が雨後のタケノコのようにどこでもできたけれども、みんなつぶれてしまったという経過があるわけです。ボーリング場はあれで済みましたよ。だけどゴルフ場がそれでつぶれました――あとどうなるんですか。貴重な自然が破壊されてそのままになる、これが大変な土砂災害やなんかの常習地帯になるとか、大変なスプロール化が進行するということになりかねないわけです。こういう点でゴルフ場自身の採算性、将来性、この辺についてどうやって考えているのか、この辺がやはり大変疑問なところです。

さらに、よしんば経営的にもうまくいったとしても、ゴルフ場については農薬の大量使用ということから、農薬ガスの問題だとかということで周辺の環境を汚染するという問題が今出されて、国でも農薬取締法によってやりなさいというふうに指導方針変えたわけです。そういう農薬などによる環境汚染がいわれている。周辺住民の生活環境が農薬によって汚染されるという問題があるわけです。こういう点について、やはり住民の生活との関係でどういうふうに考えるのか。

さらに、ウェルネスなんていってますけれども、健康志向にゴルフ場――ゴルフ場の中に驚いたことに別荘つくるんですね。そんなことやったら、今、農薬の問題がこれだけ大きな問題になってきた中で、将来見越した場合に、ゴルフ場のそばに住むなんてずいぶん勇気のある人ですねということになるんです。そういう点では大変おかしな計画になっているんじゃないか。

さらに、このゴルフ場については、雇用がどうなんだという問題ですね。雇用が確保されるのでリゾートについて賛成だという意見もたくさんあるんですけれども、このゴルフ場に関して限りいえば、大体雇用の対象になるのは婦人労働者で、しかも季節変動の激しい労働者で、安定的な雇用、男子青年を対象とした雇用は極めて小さいというのは常識的な判断ですよ。したがって、雇用という点から見ても良質の雇用だとはとてもいえる状態じゃない、ゴルフ場に関して。こういう点も問題があ

ろうかと思うんです。

そういう点を含めて総合的にみた場合に、なんでこんなに3ヵ所もゴルフ場の問題——どこも金太郎飴じゃないですか。ゴルフ場、ゴルフ場、ゴルフ場……、開発の半分はゴルフ場、これはやめるべきだと思うんです。こういう問題点についてどういうふうに考えておられるのか、御答弁をお願いしたいと思うんですけれども……。

◎経済部長（安西良一君）　まず、第1点のゴルフ場の造成と海洋性リゾートタウンの計画とは整合性がないのではないかというようなことでございましたが、海洋性リゾートタウンを推進するために、市といたしましては複合開発を一つの条件といたしておるわけでございます。単なるゴルフ場開発ではだめだというようなことで指導しているわけでございますが、そういうことで、ゴルフ場だけで開発しますと、企業側からとれば大変都合がいいというようなことなんですが、それだけではだめで、それ以外にもリゾート関連の仕事をやってくださいというようなことで調整した結果がこのようなことになってきているのではないかというように考えます。

それから、自然破壊につながるのではないかということでございますが、一般的に申し上げるわけでございますけれども、やはり、今、計画されている地域が、ほとんど全地域が山林でございます、そういうことで多少は削られるということはあるわけでございますが、開発にあたっての申請が出た場合に、十分その辺は一定地域を残すようにということで、今までどおり指導をしてまいりたいというように考えております。

それから、ゴルフ場が万一つぶれたらどうするのかというお話でございますが、現時点で申し上げますと、リゾート開発の経営の見通しに関する御質問は大変難しい点がございます。進出企業の事業計画について、企業としての責任からその採算性についても調査をしてから提案されてきているものだというように私どもは受けとめているわけでございます。こういうわけで、今後とも施設の建設を行うだけではなくて、将来にわたり高質なリゾート地の形成のために施設運営あるいは管理体制等について、企業と十分な協議を重ねてまいりますとともに指導をしていきたいというように考えております。

それから、４点目といたしまして、周辺環境の汚染ということが出ておりますが、御案内のように県でも本年の１１月にゴルフ場における農薬の安全使用の指導とか、あるいは農薬の安全使用に関する指導要綱というようなものが出ておりますが、これらをもとに十分指導をして、周辺住民に影響を及ぼさないように指導監督をしていきたいというように考えております。

それから、ゴルフ場の中に住宅はおかしいのではないかという御質問でございますが、やはり同じようなことで、この指導要綱に基づきまして、農薬を散布する場合の適切な処置といいましょうか、住民に対してのＰＲだとか、事前のＰＲ、あるいは事故を起こさないように、また適正な農薬を適量使っていただくというような観点から十分指導をしていきたいというように考えております。

それから、雇用があるからということで考えているようだけれども、季節的なものではないのかというようなお話でございますが、私はゴルフやりませんけれども、ゴルフというのはこういう千葉県、しかも館山というところには最もいいんだそうでございます。埼玉県あるいは群馬県の方に参りますと、冬場はスキーこそできるけれどもなかなかグリーンの管理が難しいというようなことで、当館山市は無霜地帯であるし、そういう点については非常に恵まれているんだというようなこと等もいわれております。こういうことを利用いたしまして、そうして冬場の観光客を誘致するというのにも一役買えるんじゃないかというようにも考えております。

以上でございます。

○１１番（神田守隆君）　南房総は大変ゴルフにいいところだと、企業がそう言うわけですね。だけど、市はこういうリゾート開発の基本構想を決めたわけですよ。その中ではそんなことおくびにも出していないでしょう。ゴルフ場を中心としてリゾート整備を進めていくなんていうことはないわけです。企業がそう言ってるということでしょう。今のお話ですと、そういう中で市の立場が企業の言い分を言っているに過ぎない。それは私どもにすれば大変な自然破壊の問題を含めていろんな問題をたくさん持っているんだよと言っているわけですよ。

このゴルフ場が、今のお話ですと、複合施設――ゴルフ場に何かプラスの複合施設にしたからいいんだ、そうするとこれと整合するんだというふうな解釈なり考え方を持っているんですか。市の基本的な考え方はそういうところにあるわけですか。ゴルフ場を中心とした――この計画ではなっていますから、こういう形でこのリゾートについては考えていくんだ、それは今の市の立場だというふうに理解していいんですか。

○経済部長（安西良一君）　ゴルフ場が館山は最適なんだということは企業が別に言っているわけじゃございません。私がいろいろと、今まで、今回関係のない方々からいろいろな形で聞いている中で、霜等が降りないようにグリーンにこもをかぶせたり、いろいろ北の方では大変なんだ、ところが南部はそういうことはないんだ、最もいい場所だというようなことを私は聞いているわけでございます。

それから、ゴルフが中心でそのほかのものをやれというように、ちょっと先ほどそういうように、あるいはニュアンス的になったかもわかりませんですが、市といたしましては複合的に何かの仕事をしてほしい、いわゆるリゾートにつながる仕事をしてほしい、企業を起こしてほしい、こういうようなことで指導をしておるわけでございますが、企業側といたしましてもやはり採算性だとか、立地上の問題だとか、あるいは資金回収の問題だとか、そういうようなことからもやはりゴルフ場ということを考え出してきたのではないかというように考えます。

以上です。

○１１番（神田守隆君）　市長さんにお尋ねいたしますけれども、今、経済部長のお話ですと、ゴルフ場は館山にふさわしいということで、経済部長自身のお考えだということでございます。こういう形で開発を進めていくということは――この基本構想の中ではゴルフ場が最適だなんて一言も書いてないですよ。今度の、西岬だって、マリンスポーツを主体とした開発を促進するということで、ゴルフ場をつくるとは書いてないですよ。それから、富崎についてだって、ゴルフ場をつくるなんて書いてない。いきなり出てきたんですよ。この計画の中で。この開発表した計画の中に、ゴルフ場が中心である、開発面積の半分はゴルフ場、びっくりしました。この計画の中ではそんな形で出るなんて夢にも思わな

い。こういうゴルフ場中心の開発は経済部長は「そうだ」と言うんですけれども、市長さん、市の方針なんですか。
○市長（半澤良一君）　ゴルフ場を中心に開発するなんてことは、一言も言っておりません。ゴルフ場も入ってきたというだけのことでありまして、各種スポーツ施設――例えば、海洋性リゾートタウンということで、マリーナとかヨットハーバーあるいはフィッシャーマンズワーフ、そういったものもありますし、それからスポーツ施設としてテニスコートもあるだろうし、ゴルフ場もある。それから、各種文化教養施設もある。そういう意味で複合的な施設ということを言っているわけで、そうした複合的施設の一つとしてゴルフ場も入ってきたということでございます。
○１１番（神田守隆君）　よくわかりました。そうすると、ゴルフ場は基本的な方針ではない、たまたま入ってきたに過ぎないという御理解だということですから、それならお尋ねいたしますけれども……。
　企業の方は、このゴルフ場をどうしてもということを言ってくると思うんです。採算の問題からいきまして、ゴルフ場は将来の採算みたら危ないですよ、率直の話。成功するかどうかというのはわかりません。ただ、資金の回収という面からみれば、造成業者にとっては資金回収は早い、こういう点で有利だということはありましょう。しかし、長期にわたった場合に、ゴルフ場は大変危険だと――これは私が言ってるんじゃないですよ、さっき言ったように太陽神戸銀行や何か言ってるんですよ。こういう中で、言わば枝葉末節で出てきたわけですから、基本的な問題じゃないですから、ゴルフ場については考え直す必要あるんじゃないですか。これについては考え直す余地がありますか。
○経済部長（安西良一君）　やはり企業とすれば、進出するからには経済的な面、そろばんはじくわけでございますので、今の状況からするとおそらく無理ではないかというように考えられます。
○１１番（神田守隆君）　企業は資金回収を早くするためにゴルフ場をどうしてもつくる――その企業の論理はわかるんです。しかし、問題は、市が選択するんです。市の判断なんです。市長の判断なわけですよ、そういう点では。だから、そこで聞くわけなんです。

このゴルフ場、これはやはりいろいろ問題がある。将来の見通しを考えた場合には、非常に大きな問題を今後にもたらしかねない、こういう点でこの計画については改めて考え直す、そして、どうしてもゴルフ場をつけなければ進出しないというなら結構ですと、そういう企業には。それだけ館山に豊かな自然があり、それだけの開発の可能性があるならば地元の力でもやっていくんだ、これだけの決意を持たなければ、この問題で企業と太刀打ちできないと思うんです。その辺について市長どう考えてますか。

◎市長（半澤良一君）　企業には企業の論理があり、行政には行政の論理があります。その行政の論理と企業の論理をいかに調和していくかということが我々のあり方だと思いますが、ゴルフ場に関しては、特に、私は問題はないというふうに考えております。

◎議長（飯田義男君）　以上で、１１番議員神田守隆君の質問を終わります。

以上で、通告者による一般質問を終わります。

散　　会　午後４時４６分

◎議長（飯田義男君）　本日の会議はこれにて散会といたします。

次会は、明１２月１６日午前１０時開会とし、その議事は一般議案及び補正予算の審議といたします。

◎本日の会議に付した事件

１　行政一般通告質問